

令和4年度 中央区地域包括支援センター 運営協議会

次 第

I 日 時 令和4年8月10日(水)13時30分～15時

II 場 所 中央区役所(新庁舎)801会議室

III 運営協議会次第

1 開 会

2 議 題

- (1) 令和3年度中央区地域包括支援センターの運営状況報告 . . . 資料1
 - ① 地域包括支援センター月別実績報告書
 - ② 地域ケア会議について
 - ③ 地域包括支援センターの連絡会等実施状況
- (2) 令和4年度中央区地域包括支援センターの事業計画書について . . . 資料2
- (3) 区運営協議会の見直しについて . . . 資料3
- (4) 特定事業所へのサービス集中度について(非公表) . . . 資料4
- (5) 地域包括ケア充実のための事業目標(非公表) . . . 資料5

3 閉 会

「附属機関及び有識者会議に関する指針」(平成25年3月神戸市長決定)では、第7条が準用する「神戸市情報公開条例」の規定に基づいて、附属機関の公開義務とともに、限局的に非公開とすることができる。議題(4)(5)は「当該法人の競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるもの」(第10条第1項第2号ア)、に該当するため非公開とする

中央区地域包括支援センター運営協議会委員名簿

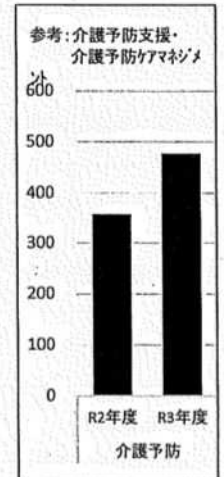
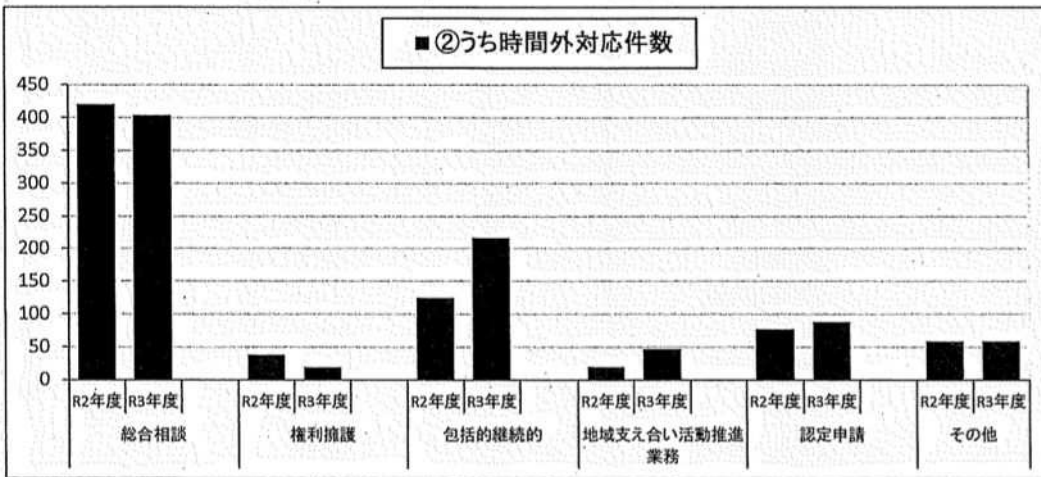
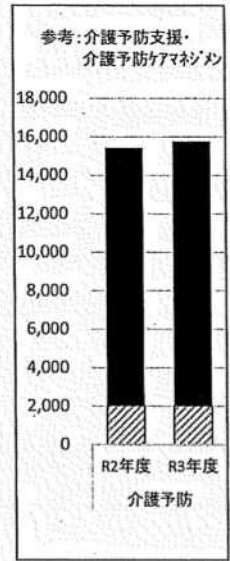
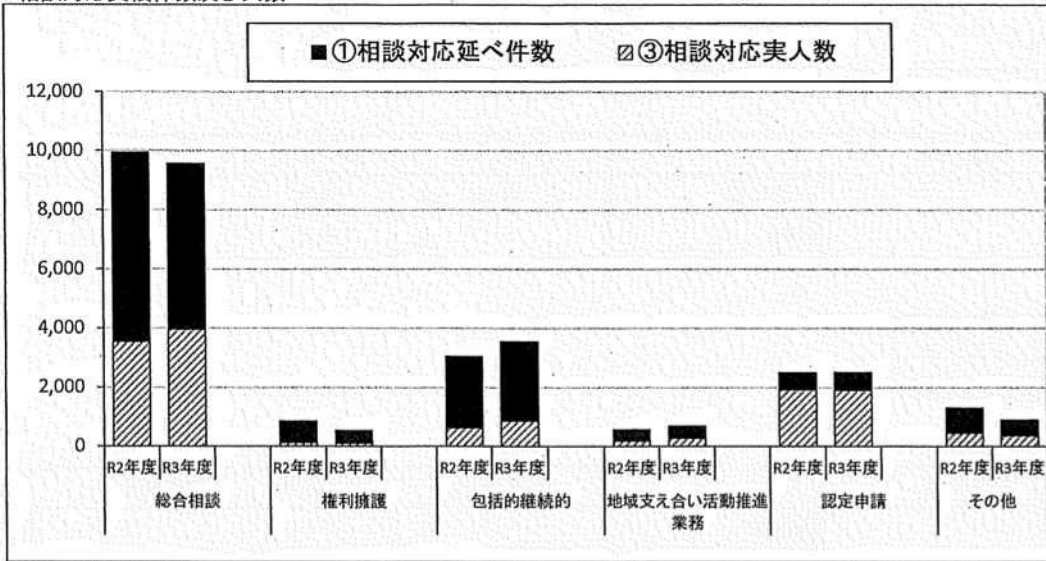
順不同・敬称略

団体名	氏名
神戸市老人福祉施設連盟	梶原 信子
神戸介護老人保健施設協会	吹田 由喜雄
神戸市シルバーサービス事業者連絡会	松浦 健治
兵庫県民間病院協会神戸支部	田路 みどり
神戸市医師会	松尾 玲子
神戸市歯科医師会	中野 有史
神戸市薬剤師会	福井 千景
神戸市婦人団体協議会	森田 祐子
神戸市民生委員児童委員協議会	福家 巖
中央区社会福祉協議会	名口 麻里子
中央区保健福祉部	民部 正幸

事務局	氏名
中央区保健福祉部保健担当課長	南谷 千絵
保健福祉課保健事業・高齢福祉担当係長	鵜澤 利英子
保健福祉課保健担当係長	横田 香七恵
保健福祉課保健担当	富内 可奈子
保健福祉課保健担当	長場 絢子

令和3年度 実績報告書(中央区)

1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応				
電話	4,327	552	724	439	248	5	10,161	43	4	221	9	1,461	1,076	310	576	622	20,778
うち時間外対応	162	28	31	26	10	0	254	1	0	12	0	80	85	21	39	49	798
来所	911	92	144	29	81	21	454	10	4	17	0	282	70	51	673	70	2,909
うち時間外対応	47	6	10	1	3	2	15	0	0	2	0	8	1	1	27	4	127
訪問	833	52	150	499	136	32	4,259	23	3	87	1	169	267	163	1,157	128	7,959
うち時間外対応	14	3	3	22	3	0	88	0	0	3	0	4	14	2	15	5	176
その他	190	16	43	22	20	0	893	6	0	95	6	105	119	160	103	74	1,852
うち時間外対応	22	4	2	3	2	0	120	0	0	1	0	9	15	23	7	1	209
①相談対応延べ件数	8,261	712	1,061	989	485	58	15,767	82	11	420	16	2,017	1,532	684	2,509	894	33,498
前年度比	-3%	-7%	-21%	6%	22%	23%	2%	-46%	10%	-36%	-43%	19%	13%	22%	1%	-31%	0%
1圏域あたり(件)	894	102	152	141	69	8	2,252	12	2	60	2	288	219	98	358	128	4,785
②うち時間外対応件数	245	41	46	52	18	2	477	1	0	18	0	101	115	47	88	59	1,310
前年度比	-14%	21%	7%	4%	100%	-	33%	0%	-	-45%	-	98%	55%	135%	14%	0%	19%
1圏域あたり(件)	35	6	7	7	3	0	68	0	0	3	0	14	16	7	13	8	187
③相談対応実人数	2,531	340	420	384	239	43	2,031	35	2	57	13	748	106	260	1,904	358	-
前年度比	10%	8%	8%	21%	26%	30%	-1%	-17%	0%	6%	-32%	46%	2%	54%	-1%	-16%	-
1圏域あたり(人)	362	49	60	55	34	6	280	5	0	8	2	107	15	37	272	51	-

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	4	0	0	4
実人数	0	0	4	0	0	4

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容		令和3年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	対象人数	9,196 件	-9.3%	1,313.7 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	13 件	116.7%	1.9 件

4. 介護予防ケアマネジメント

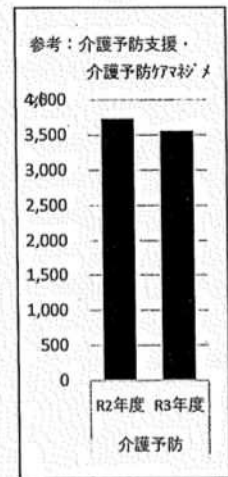
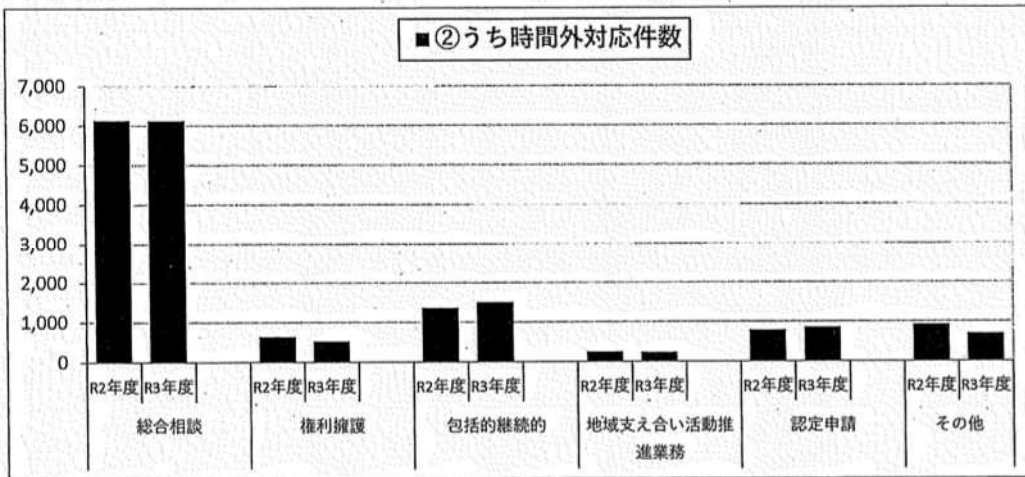
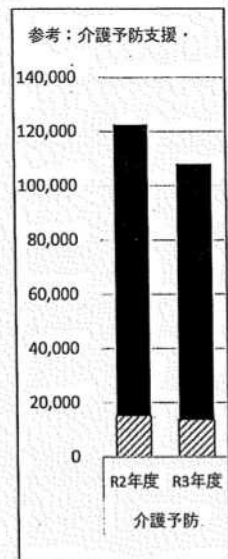
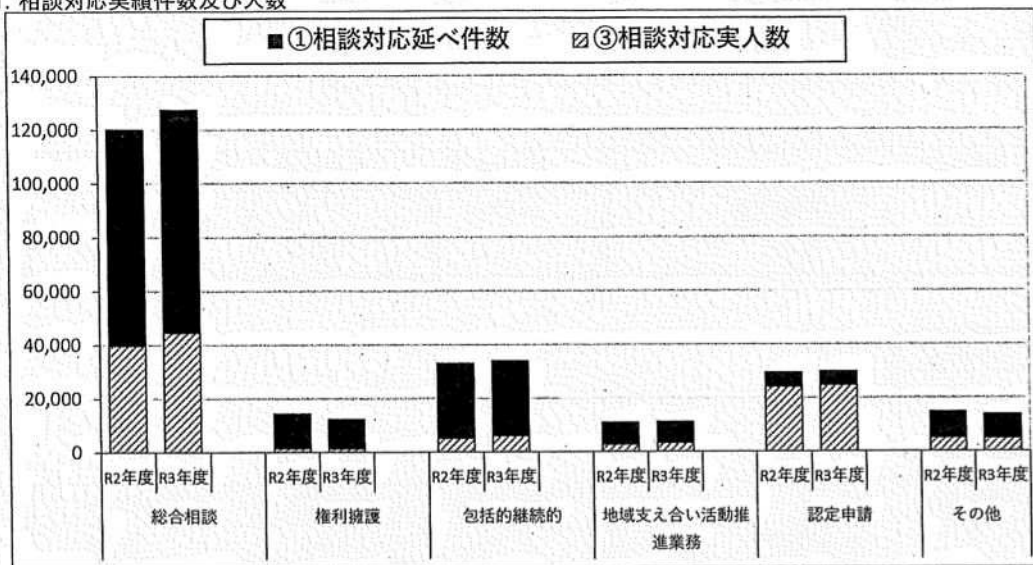
	モニタリング	サービス担当者会議
回数	16,139	1,941

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容		令和3年度	前年度比	1圏域あたり
地域ケア会議	開催数	10 件	-23.1%	1.4 件
	参加人数	196 人	-27.1%	28.0 人
	(内訳)協議体開催数	5 件	0.0%	0.7 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	53 件	8.2%	7.6 件
	参加人数	136 人	1.5%	19.4 人
自センター主催の会議等	開催数	34 件	6.3%	4.9 件
	参加人数	377 人	13.6%	53.9 人
小地域支え合い連絡会	開催数	71 件	-17.4%	10.1 件
	参加人数	748 人	-24.3%	106.9 人
行政等主催の会議等	開催数	393 件	13.9%	56.1 件
	参加職員数	442 人	1.4%	63.1 人
地域主催の会議等	開催数	245 件	152.6%	35.0 件
	参加職員数	533 人	336.9%	76.1 人
ケアマネ等研修会	開催数	21 件	110.0%	3.0 件
	参加人数	159 人	120.8%	22.7 人
介護リフレッシュ教室	開催数	28 件	-6.7%	4.0 件
	参加人数	227 人	-14.3%	32.4 人
運営推進会議	開催数	14 件	40.0%	2.0 件
	参加職員数	24 人	33.3%	3.4 人
研修	回数	135 件	75.3%	19.3 件
	受講職員数	169 人	64.1%	24.1 人
住民主体活動の後方支援	参加回数	131 件	95.5%	18.7 件
	参加職員数	179 人	113.1%	25.6 人
他機関との連絡調整	件数	7,666 件	-10.0%	1095.1 件

令和3年度 実績報告書(全市)

1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援						介護予防支援・ 介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的 ケアマネジメント		地域支え合い 活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応				
電話	47,054	6,298	14,108	8,838	1,861	103	70,871	1,272	38	5,703	142	13,811	9,851	3,594	4,248	8,814	196,604
うち時間外対応	2,376	205	755	420	44	3	2,486	42	0	269	7	551	537	92	115	455	8,357
来所	12,095	1,148	2,430	765	591	322	3,607	177	6	589	13	1,517	872	624	8,966	1,233	34,955
うち時間外対応	752	62	163	31	28	13	137	5	0	33	0	55	32	10	292	92	1,705
訪問	10,805	806	4,186	9,361	1,022	758	28,994	604	29	1,706	61	2,113	3,202	3,526	14,948	2,072	83,993
うち時間外対応	457	34	174	316	31	21	690	12	0	84	4	76	136	23	352	85	2,475
その他	1,455	313	1,468	1,739	219	18	4,591	200	10	1,769	36	1,264	1,239	3,439	1,667	1,736	21,163
うち時間外対応	88	11	71	66	6	0	245	9	1	55	2	72	45	108	96	80	955
①相談対応延べ件数	71,209	8,565	22,190	20,703	3,693	1,201	108,063	2,253	83	9,767	252	18,705	15,164	11,183	29,829	13,855	336,715
前年度比	7%	1%	0%	12%	-1%	13%	-12%	-15%	-62%	-12%	-43%	3%	2%	1%	1%	-6%	-3%
1圏域あたり(件)	913	110	284	265	47	15	1,385	29	1	125	3	240	194	143	382	178	4,317
②うち時間外対応件数	3,673	312	1,163	833	109	37	3,558	68	1	441	13	754	750	233	855	692	13,492
前年度比	-1%	-12%	6%	1%	-16%	-3%	-5%	-26%	-75%	-17%	-32%	36%	-8%	-6%	8%	-25%	-3%
1圏域あたり(件)	47	4	15	11	1	0	46	1	0	6	0	10	10	3	11	9	173
③相談対応実人数	26,904	2,799	5,129	6,801	1,806	996	13,757	470	21	645	137	4,774	1,241	3,251	24,811	4,891	-
前年度比	12%	4%	8%	18%	7%	16%	-10%	6%	-42%	-12%	-38%	17%	15%	23%	2%	-1%	-
1圏域あたり(人)	345	36	66	87	23	13	176	6	0	8	2	61	16	42	316	63	-

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	36	23	29	3	52	143
実人数	36	22	29	3	19	109

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容		令和3年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	対象人数	233,038 件	-2.2%	2,987.7 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	156 件	4.0%	2.0 件

4. 介護予防ケアマネジメント

	モニタリング	サービス担当者会議
回数	223,683	26,868

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容		令和3年度	前年度比	1圏域あたり
地域ケア会議	開催数	172 件	18.6%	2.2 件
	参加人数	2,602 人	16.4%	33.4 人
	(内訳)協議体開催数	59 件	0.0%	0.8 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	199 件	0.0%	2.6 件
	参加人数	649 人	-8.5%	8.3 人
自センター主催の会議等	開催数	469 件	29.2%	6.0 件
	参加人数	4,105 人	21.3%	52.6 人
小地域支え合い連絡会	開催数	561 件	22.2%	7.2 件
	参加人数	6,083 人	22.3%	78.0 人
行政等主催の会議等	開催数	2,886 件	12.8%	37.0 件
	参加職員数	3,683 人	12.7%	47.2 人
地域主催の会議等	開催数	3,364 件	50.6%	43.1 件
	参加職員数	5,136 人	65.7%	65.8 人
ケアマネ等研修会	開催数	206 件	71.7%	2.6 件
	参加人数	1,440 人	67.9%	18.5 人
介護リフレッシュ教室	開催数	311 件	6.1%	4.0 件
	参加人数	2,100 人	7.1%	26.9 人
運営推進会議	開催数	269 件	-14.9%	3.4 件
	参加職員数	307 人	-10.4%	3.9 人
研修	回数	1,866 件	56.7%	23.9 件
	受講職員数	2,873 人	59.1%	36.8 人
住民主体活動の後方支援	参加回数	1,106 件	81.9%	14.2 件
	参加職員数	1,623 人	74.1%	20.8 人
他機関との連絡調整	件数	72,698 件	-6.6%	932.0 件

月別実績報告書 その1

令和3年度 年間

センター番号:	19
センター名:	新神戸あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援							介護予防支援 介護予防ケア マネージャー スタッフ	権利擁護				自治体・市民 の相談窓口 対応	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実勢把握	介護保険 サービス	基本 チェックリスト	成年 後見制度		位置	高齢者 虐待	消費者 被害	成年 後見制度						
電話	122	20	32	17	8	0	1,570	6	0	18	0	44	34	6	9	27	1,512	
うち新規対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
来所	43	3	17	0	9	1	66	0	0	1	0	8	7	0	88	5	258	
うち新規対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
訪問	83	9	17	40	23	10	768	3	0	3	0	26	20	28	279	22	1,325	
うち新規対応	2	0	0	0	0	0	29	0	0	0	0	0	0	0	3	2	20	
その他	0	0	1	0	1	0	18	3	0	1	0	2	4	0	11	3	44	
うち新規対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	248	28	67	57	41	11	2,422	12	0	23	0	80	65	33	395	57	3,530	
うち新規対応	2	0	0	0	0	0	81	0	0	0	0	1	0	0	3	2	89	
家人数	228	26	58	48	41	11	1,804	8	0	14	0	85	58	33	392	41	2,809	
うち新規人数	190	23	49	41	36	8	344	7	0	10	0	51	12	10	345	29	1,153	

	ひきこもり	こども・若者 ケアラー
相談対応件数	0	0
実人数	0	0
うち新規人数	0	0
支援室と連携した実人数	0	0

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがの 窓口	サービス事 業室	介護保険 制度全般	その他	合計
苦情数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数
(内数)介護予防普及 啓発に該当するもの	回数 37	対象人数 1,135
緊急対応件数(事故対応等)	件数 -3	

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみ	類型	管理数	うち新規数		うち委託数		委託数のうち 一人への委託 数
			従来型	簡易型	従来型	簡易型	
	従来型	138	0	138	37	0	0
	簡易型	21	0	21	7	0	0
	セルフ型	0	0	0			
予防給付	介護予防支援	196	5	193	87	0	1
モニタリング	回数	2,788	サービス担当会議	回数	308		

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	1	参加人数	22
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人数	0
自センター主催の会議等	会議数	4	参加人数	38
小地域支え合い連絡会	開催数	6	参加人数	77
行政等主催の会議等	会議数	51	参加職員数	51
地域主催の会議等	会議数	18	参加職員数	75
ケアマネ研修会	開催数	3	参加人数	18
介護リフレッシュ教室	開催数	3	参加人数	19
運営推進会議	開催数	2	参加職員数	6
研修	回数	17	受講職員数	17
住民主体活動の後方支援	参加回数	12	参加職員数	38
個別ケース対応に関する協議等との連絡調整	件数	847		
(内数)ケース検討会	開催数	8		

	利用者数 (当月末時点)	「D」返信	「E」返信	確認不要 (事前に予定 確認等)	電話確認							
					対応不要		対応必要					
					計	不在	計	不在				
ガス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
センサー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

6. 控外

職員氏名	職員種別	担当プラン数							
		運営プラン数		委託プラン数		委託プラン数		兼務先	
		介護予防支援	従来型	簡易型	セルフ型	介護予防支援	従来型		簡易型
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0	0	0	0
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0	0	0	0
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域支え合い推進員	0	0	0	0	0	0	0	0
	予防専従	0	0	0	0	0	0	0	0
	予防専従	0	0	0	0	0	0	0	0
	居宅専従	0	0	0	0	0	0	0	0
	居宅専従	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0

基本チェックリストの結果			
該当	2	うち新規数	2
非該当	0	うち新規数	0

運営推進会議に関する項目			
事業所名	種別	開催日	出席人数

月別実績報告書 その1

令和3年度 年間

センター番号:	20
センター名:	春日野あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援							介護予防支援 介護予防ケア マネージャー の関与	権利保護				自治体職員 の関与	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相 談	実務研修	介護保険 サービス	基本 チェックリスト	成年 後見制度		信託	高齢者 虐待	消費者 被害	成年 後見制度						
電話	1,120	271	220	35	113	2	1,107	6	0	26	0	326	158	108	207	112	4,028	
うち新規対応	57	17	11	0	0	0	53	1	0	2	0	17	13	0	10	5	186	
来所	232	44	43	3	40	11	341	5	0	3	0	73	14	14	214	20	957	
うち新規対応	21	4	5	0	2	2	3	0	0	0	0	3	1	0	17	0	66	
訪問	123	11	24	41	68	8	264	2	0	8	0	35	25	11	230	11	988	
うち新規対応	4	3	2	2	2	0	17	0	0	1	0	0	1	0	1	1	34	
その他	31	8	9	2	10	0	29	0	0	0	0	38	15	18	20	7	183	
うち新規対応	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	3	0	0	0	7	
合計	1,532	332	296	81	229	22	1,883	13	0	35	0	873	213	148	681	100	8,105	
うち新規対応	93	24	18	2	4	2	75	1	0	3	0	21	16	0	28	8	285	
実人数	1,092	221	205	60	164	16	989	10	0	17	0	489	33	118	505	124	4,032	
うち新規人数	637	178	167	49	118	18	481	10	0	7	0	345	12	57	484	87	2,850	

	ひきこもり	こども・若者 ケアラー
相談対応件数	0	0
実人数	0	0
うち新規人数	0	0
支援者と連携した実人数	0	0

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがお の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
案件数	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	57	対象人数	1,643
(内数)介護予防普及 啓発に該当するもの	回数	24	対象人数	1,003
緊急対応件数(事故対応等)	件数	0		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託者のうち 「一人一人」の委託	
						委託者のうち 新規数	委託者のうち 継続数
	従来型	100	5	95	31	0	3
	探索型	18	1	17	6	0	1
	セルフ型	0	0	0			
手前給付	介護予防支援	287	8	281	96	0	4
モニタリング	回数	3,735	サービス担当者会議	回数	485		

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	23
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	2		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	18	参加人数	26
自センター主催の会議等	開催数	5	参加人数	45
小地域支え合い連絡会	開催数	12	参加人数	121
行政等主催の会議等	開催数	53	参加員数	54
地域主催の会議等	開催数	32	参加員数	37
ケアマネ等研修会	開催数	4	参加人数	20
介護リフレッシュ教室	開催数	4	参加人数	28
運営推進会議	開催数	0	参加員数	0
研修	回数	17	受講員数	20
住民主体活動の後方支援	参加回数	24	参加員数	28
個別ケース対応に関する協議会との連絡調整	件数	1,947		
(内数)ケース検討会	開催数	18		

ICTを活用した見守りサービス												
	利用者数 (出月末時点)	「O」送信	「E」送信	確認不要 (事前に予 定確認等)	電話確認				訪問確認			
					対応不要	訪問必要	計	対応不要	不在	緊急対応	計	
ガス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
センター	0				0	0	0	0	0	0	0	0

6. 控外

職員氏名	職員種別	担当プラン数				兼務先
		介護予防支援	従来型	探索型	セルフ型	
センター職員(1.0人)		0	0	0	0	0
センター職員(1.0人)		0	0	0	0	0
センター職員(1.0人)		0	0	0	0	0
地域支え合い係職員		0	0	0	0	0
手前専従		0	0	0	0	0
手前専従		0	0	0	0	0
居宅専従		0	0	0	0	0
居宅専従		0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0

基本チェックリストの結果			
該当	15	うち新規数	15
非該当	3	うち新規数	3

事業所名	運営推進会議に関する項目		開催日	出席人数
	種別			

月別実績報告書 その1

センター番号:	21
センター名:	羅の浜あんしんすこやかセンター

令和3年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数(新規を含む)

	総合相談支援						介護予防支援 介護予防ケア マネジメント	権利擁護				自治体・関係 機関連携 推進	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相 談	実勢把握	介護保険 サービス	基本 チェックリスト		成年 後見制度	信託	高齢者 虐待	消費者 被害						
電話	803	1	121	91	1	0	1,555	1	0	21	1	189	118	4	0	8	2,913
うち相談対応	17	0	3	8	0	0	8	0	0	0	0	12	5	1	0	3	37
来所	72	0	18	5	2	0	110	0	0	3	0	158	10	3	17	7	406
うち相談対応	4	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	4	0	0	0	3	13
訪問	217	1	27	65	0	0	712	5	0	6	0	44	40	19	127	4	1,267
うち相談対応	3	0	0	4	0	0	4	0	0	0	0	3	0	1	0	2	17
その他	27	1	4	0	0	0	45	1	0	18	1	11	5	25	0	4	146
うち相談対応	3	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	8
合計	1,120	3	170	107	3	0	2,422	7	0	48	2	401	173	51	144	23	4,732
うち相談対応	27	0	5	12	0	0	15	0	0	0	0	21	5	2	0	8	95
実人数	925	3	88	101	2	0	1,394	3	0	15	2	149	79	40	144	19	2,541
うち新規人数	183	0	15	22	1	0	137	2	0	3	2	43	9	30	138	0	591

	ひきこもり	こども・若者 ケアラー
相談対応件数	0	0
実人数	0	0
うち新規人数	0	0
支援室と連携した実人数	0	0

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがけ の窓口	サービス事 業室	介護保険 制度全般	その他	合計
苦情件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	0	参加人数	0
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人数	0
自センター主催の会議等	会議数	2	参加人数	19
小地域支え合い連絡会	開催数	12	参加人数	112
行政等主催の会議等	会議数	24	参加人数	58
地域主催の会議等	会議数	3	参加人数	3
ケアマネ等研修会	開催数	3	参加人数	16
介護リフレッシュ教室	開催数	3	参加人数	25
運営推進会議	開催数	1	参加人数	1
研修	回数	11	受講人数	11
住民主体活動の快方支援	参加回数	0	参加人数	0
個別ケース対応に関する協議会との連絡調整	件数	1,200		
(内数)ケース検討会	開催数	0		

	ICTを活用した見守りサービス														
	利用件数 (当月末時点)	「o」返信	「e」返信	確認不要 (事前に予 定確認等)	電話確認			訪問確認							
					対応不要	訪問必要	計	対応不要	不在	緊急対応	計				
ガス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
センター	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	38	対象人数	1,811
(内数)介護予防普及 啓発に該当するもの	回数	30	対象人数	1,402
緊急対応件数(事故対応等)	件数	0		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみ	類型	管理数	うち新規数		うち継続数		委託先のうち 「本人」の委託		委託先のうち 新規数	
			従来型	簡易型	セルフ型	介護予防支援	サービス担当者会議	回数	人数	
	従来型	30	3	27	7	2	0			
	簡易型	9	0	9	5	0	0			
	セルフ型	0	0	0						
予約給付	介護予防支援	126	1	125	25	5	0			
モニタリング	回数	1,854								200

6. 他外

職員氏名	職員種別	担当プラン数			兼任先
		介護予防支援	従来型	簡易型	
	センター職員(1.8人)	0	0	0	0
	センター職員(1.8人)	0	0	0	0
	センター職員(1.8人)	0	0	0	0
	地域支え合い推進員	0	0	0	0
	予防専従	0	0	0	0
	予防専従	0	0	0	0
	居宅業務	0	0	0	0
	居宅業務	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0

基本チェックリストの結果			
該当	0	うち新規数	0
非該当	0	うち新規数	0

事業所名	運営推進会議に関する項目		開催日	出席人数
	種別	開催回数		

月別実績報告書 その1

令和3年度 年間

センター番号:	22
センター名:	三宮あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数(新規を含む)

	総合相談支援							介護予防支援 介護予防ケア マネージャ	権利擁護				その他・地域 支え合い活動	認定申請	その他	合計	
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実勢把握	介護保険サービス	車庫チャックリスト	成年後見制度		結果	高齢者虐待	消費者被害	虐待事例対応					
電話	822	100	124	127	51	0	1,592	5	0	68	0	377	388	38	288	188	4,222
うち新規対応	75	4	5	11	8	0	128	0	0	7	0	42	61	7	25	34	407
来所	124	14	11	0	4	0	59	0	0	2	0	7	8	5	105	8	341
うち新規対応	5	0	2	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	1	4	0	17
訪問	104	2	9	53	4	0	228	1	0	8	0	18	39	10	107	8	592
うち新規対応	4	0	0	15	0	0	31	0	0	1	0	1	8	1	8	0	70
その他	100	7	14	10	7	0	354	1	0	42	0	45	49	39	30	27	1,055
うち新規対応	17	4	0	3	2	0	117	0	0	1	0	8	12	23	7	1	193
合計	1,250	123	158	190	66	0	2,503	7	0	118	0	447	484	100	528	209	6,240
うち新規対応	102	8	7	28	10	0	280	0	0	9	0	49	81	32	45	35	587
実人数	700	70	101	118	40	0	1,533	4	0	80	0	285	125	98	302	189	3,713
うち新規人数	451	49	59	62	19	0	353	2	0	10	0	152	34	18	284	93	1,588

	ひきこもり	こども・若者ケアラー
相談対応件数	0	0
実人数	0	0
うち新規人数	0	0
支援室と連携した実人数	0	0

2. 苦情件数(再掲)

	センター	スタッフが の窓口	サービス事 主者	介護保険 制度全般	その他	合計
事件数	0	0	1	0	0	1
実人数	0	0	1	0	0	1

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	66	対象人数	878
(内訳)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	46	対象人数	625
緊急対応件数(事故対応等)	件数	0		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのり	類型	管理型	うち新規数		うち継続数		委託先のうち新規数	
			新規数	継続数	新規数	継続数		
予防給付	従来型	81	0	81	71	12	0	
	改良型	36	1	35	22	6	0	
	セルフ型	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	192	5	187	153	30	0	
モニタリング	回数	888	サービス担当者会議	回数	125			

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	1	参加人数	13
(内訳)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	2	参加人数	8
自センター主催の会議等	開催数	2	参加人数	59
小地域支え合い連絡会	開催数	12	参加人数	77
行政等主催の会議等	開催数	58	参加人数	84
地域主催の会議等	開催数	73	参加人数	108
ケアマネ等研修会	開催数	3	参加人数	27
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	36
運営推進会議	開催数	8	参加人数	9
研修	回数	15	受講員数	15
住民主体活動の仕方支援	参加回数	21	参加員数	24
個別ケース対応に関する協議会との連絡調整	件数	847		
(内訳)ケース検討会	開催数	28		

IoTを活用した見守りサービス											
	利用者数 (当月末時点)	「O」送信	「E」送信	確認不要 (事前に予定確認等)	電話確認			訪問確認			
					対応不要	訪問必要	計	対応不要	不在	緊急対応	計
ガス	20	10	23	0	33	0	33	0	0	0	0
センサー	0				0	0	0	0	0	0	0

6. 特外

職員氏名	職員種別	担当プラン数				業務先
		直営プラン数	委託プラン数	委託プラン数	委託プラン数	
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0
	地域支え合い推進員	0	0	0	0	0
	予防専従	0	0	0	0	0
	予防専従	0	0	0	0	0
	居宅専従	0	0	0	0	0
	居宅専従	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0

基本チェックリストの結果			
該当	0	うち新規数	0
非該当	0	うち新規数	0

運営推進会議に関する項目			
事業所名	種別	開催日	出席人数

月別実績報告書 その1

センター番号:	23
センター名:	元町山手あんしんすこやかセンター

令和3年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援							介護予防支援 介護予防ケア プランの件数	権利擁護				自治体・福祉 関係機関 との連携 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所支援	認知症に 関する指 導	英語対応	介護保険 外サービス	車 チャックリスト	成年 後見制度		信託	高齢者 虐待	消費者 被害	成年後見 制度					
電話	201	2	00	44	0	1	3,303	2	1	54	4	05	211	34	18	141	4,243
うち新規対応	1	0	0	0	0	0	4	0	0	1	0	0	3	1	0	2	12
来所	01	0	14	1	2	0	18	2	0	0	0	0	25	5	00	8	199
うち新規対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
訪問	00	1	24	112	10	4	1,787	4	0	54	0	10	125	20	150	53	2,445
うち新規対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	8
その他	10	1	13	3	0	0	158	1	0	31	0	3	31	13	7	25	266
うち新規対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	442	4	117	160	18	5	5,287	9	1	145	4	03	292	77	225	227	7,183
うち新規対応	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	5	1	0	2	22
来人数	280	4	76	83	15	5	4,210	8	1	70	2	08	155	73	218	148	5,516
うち新規来人数	200	1	19	34	7	2	432	1	1	16	2	0	19	29	161	30	663

	ひきこもり	こども・若者 ケアラー
相談対応件数	1	0
来人数	1	0
うち新規来人数	1	0
支援室と連携した来人数	1	0

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがね の窓口	サービス事 業室	介護相談 室	その他	合計
苦情件数	0	0	0	0	0	0
来人数	0	0	0	0	0	0

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	1	参加人数	22
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	1		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	8	参加人数	24
自センター主催の会議等	会議数	19	参加人数	195
小地域支え合い連絡会	開催数	9	参加人数	131
行政等主催の会議等	会議数	03	参加職員数	90
地域主催の会議等	会議数	25	参加職員数	86
ケアマネ等研修会	開催数	1	参加人数	19
介護リフレッシュ教室	開催数	4	参加人数	48
運営推進会議	開催数	0	参加職員数	0
研修	回数	25	出席職員数	35
住民主体活動の後方支援	参加回数	12	参加職員数	21
個別ケース対応に関する協議会との連絡調整	件数	1,407		
(内数)ケース検討会	開催数	9		

		ICTを活用した見守りサービス											
	利用者数 (当月末時 点)	「D」送信	「E」送信	確認不要 (事前に予 定確認等)	電話確認			訪問確認					
					対応不要	訪問必要	計	対応不要	不在	緊急対応	計		
ガス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
センサー	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	33	対象人数	1,348
(内数)介護予防啓発 啓発に該当するもの	回数	28	対象人数	954
緊急対応件数(事故対応等)	件数	4		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合家業のサービスのみ	類型	管理数	うち新規数		うち委託数		委託者のうち 本人への対応		委託者のうち 新規数	
			従来型	高島型	セルフ型	従来型	高島型	セルフ型	従来型	高島型
予防給付	介護予防支援	234	1	233	00	0	0	0	0	
モニタリング	回数	2,894	サービス担当者会議	回数	288					

6. 除外

職員氏名	職員種別	担当プラン数			兼任先
		介護予防支援	高島型	セルフ型	
センター職員(1.0人)		0	0	0	0
センター職員(1.0人)		0	0	0	0
センター職員(1.0人)		0	0	0	0
地域支え合い推進員		0	0	0	0
予備専従		0	0	0	0
予備専従		0	0	0	0
居宅支援員		0	0	0	0
その他		0	0	0	0
その他		0	0	0	0

基本チェックリストの結果			
該当	3	うち新規数	3
非該当	0	うち新規数	0

運営推進会議に関する項目			
事業所名	種別	開催日	出席人数

月別実績報告書 その1
令和3年度 年間

センター番号:	24
センター名:	ハーバーランドあんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援							介護予防支援 介護予防ケア マネジメント	権利擁護				加計的・継続 ケアマネジメント 対応	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相 談	実態把握	介護保険 サービス	基本 チェックリスト	成年 後見制度		信託	高齢者 虐待	消費者 被害	成年 後見制度						
電話	538	28	39	20	27	0	528	1	0	3	4	23	11	22	5	85	1,345	
うち新規対応	5	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	4	13	
来館	114	11	12	2	8	1	32	0	0	0	0	8	0	2	85	13	270	
うち新規対応	3	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	3	1	10	
訪問	99	5	11	84	11	0	139	0	2	1	1	2	2	22	140	10	509	
うち新規対応	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	
その他	14	0	1	0	1	0	8	0	0	5	9	2	0	8	4	7	51	
うち新規対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	765	52	64	92	47	1	702	1	2	8	10	35	13	52	215	119	2,175	
うち新規対応	9	3	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	1	0	4	5	28	
実人数	487	33	48	74	32	1	397	1	1	5	9	21	3	42	215	75	1,457	
うち新規人数	282	22	38	48	23	1	88	1	0	5	9	21	2	20	212	41	815	

	ひきこもり	こども・若者 ケアラー
相談対応件数	0	2
実人数	0	2
うち新規人数	0	1
支援室と連携した実人数	0	2

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがお の窓口	サービス事 業室	介護保険 制度全般	その他	合計
苦情数	0	0	3	0	0	3
実人数	0	0	3	0	0	3

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	80	対象人数	1,579
(内数)介護予防普及 啓発に該当するもの	回数	24	対象人数	825
緊急対応件数(事故対応等)	件数	2		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託先のうち 「えがお」への委託	
						数	人数
	従来型	80	0	60	18	0	0
	簡易型	10	0	10	4	0	0
	セルフ型	0	0	0			
予約受付	介護予防支援	135	3	132	47	0	2
モニタリング	回数	1,870	サービス担当者会議	回数	239		

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	27
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	1		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	6	参加人数	22
自センター主催の会議等	会議数	2	参加人数	25
小地域支え合い連絡会	開催数	7	参加人数	91
行政等主催の会議等	会議数	58	参加人数	88
地域主催の会議等	会議数	81	参加人数	218
ケアマネ等研修会	開催数	4	参加人数	33
介護リフレッシュ教室	開催数	4	参加人数	23
運営協議会議	開催数	0	参加人数	0
研修	回数	25	受講人数	38
住民主体活動の後方支援	参加回数	25	参加人数	25
個別ケース対応に関する協議会との連携調整	件数	774		
(内数)ケース検討会	開催数	4		

ICTを活用した見守りサービス														
	利用者数 (当月末時点)	「O」送信	「E」送信	確認不要 (事前に予 定確認等)	訪問確認									
					対応不要	訪問必要	計	対応不要	不在	緊急対応	計			
ガス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
センサー	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

6. 他

職員氏名	職員種別	担当プラン数				業務先
		介護予防支援	従来型	簡易型	セルフ型	
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0
	地域支え合い推進員	0	0	0	0	0
	予約専従	0	0	0	0	0
	予約専従	0	0	0	0	0
	居宅専従	0	0	0	0	0
	居宅専従	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0

基本チェックリストの結果	
該当	1 うち新規数
非該当	0 うち新規数

運営協議会に関する項目		
事業所名	種別	開催日

月別実績報告書 その1

令和3年度 年間

センター番号:	25
センター名:	港島あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数(新規を含む)

	総合相談支援							介護予防支援 介護予防ケア マネジメント	権利擁護				自治的・積極 的ケア	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相 談	実勢把握	介護保険 サービス	車 チャックリスト	成年 後見制度		障害 給付	高齢者 虐待	消費者 被害	虐待 被害						
電話	515	122	122	89	42	2	509	22	3	33	0	238	158	101	71	81	2,115	
5/24受付対応	7	5	12	7	2	0	28	0	0	2	0	9	2	12	4	1	91	
来所	104	20	20	18	15	8	29	3	4	2	0	23	8	22	125	11	478	
5/24受付対応	3	1	3	1	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	3	0	18	
訪問	117	27	38	124	22	9	243	8	1	8	0	28	10	48	124	20	833	
5/24受付対応	0	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	8	
その他	8	1	1	1	1	0	4	0	0	0	0	3	15	1	1	1	37	
5/24受付対応	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
合計	804	170	189	242	80	19	788	32	8	43	0	292	192	172	321	112	2,483	
5/24受付対応	11	6	15	9	4	0	32	0	0	2	0	9	5	12	8	1	116	
実人数	484	83	104	172	45	18	582	20	1	15	0	174	88	118	280	77	2,009	
うち新規人数	388	67	73	127	35	18	195	12	1	8	0	127	18	98	280	72	1,513	

	ひきこもり	こども・若者 ケアラー
相談対応件数	5	0
実人数	3	0
うち新規人数	2	0
支援室と連携した実人数	0	0

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがの 窓口	サービス事 業係	介護相談 制度全般	その他	合計
件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	3	参加人数	89
(内数)協働体制を有するもの	開催数	1		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	19	参加人数	95
自センター主催の会議等	会議数	0	参加人数	0
小地域支え合い連絡会	開催数	13	参加人数	167
行政等主催の会議等	会議数	28	参加職員数	58
地域主催の会議等	会議数	25	参加職員数	28
ケアマネ等研修会	開催数	3	参加人数	20
介護リフレッシュ教室	開催数	4	参加人数	40
運営推進会議	開催数	3	参加職員数	8
研修	回数	25	参加職員数	33
住民主体活動の後方支援	参加回数	36	参加職員数	43
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	544		
(内数)ケース検討会	開催数	27		

	利用者数 (当月末時 点)	ICTを活用した見守りサービス															
		「D」送信		「E」送信		確認不要 (事前に予 定確認等)		訪問確認									
		対応不要	計	対応不要	計	対応不要	不在	緊急対応	計								
ガス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
センサー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	490	対象人数	1,804
(内数)介護予防普及 啓発に該当するもの	回数	471	対象人数	1,570
緊急対応件数(事故対応等)	件数	4		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみ	類型	管理数	うち新規数			うち委託数		
			従来型	簡易型	セルフ型	委託型	簡易型	セルフ型
	従来型	0	0	0	0	0	0	0
	簡易型	0	0	0	0	0	0	0
	セルフ型	0	0	0	0	0	0	0
手続給付	介護予防支援	0	0	0	0	0	0	0
モニタリング	回数	2,212	サービス担当者会議	回数	301			

6. 拾外

職員氏名	職員種別	担当プラン数						業務先
		直営プラン数			委託プラン数			
		介護予防支援	従来型	簡易型	セルフ型	介護予防支援	従来型	簡易型
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0	0	0
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0	0	0
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0	0	0
	地域支え合い推進員	0	0	0	0	0	0	0
	予防専従	0	0	0	0	0	0	0
	予防専従	0	0	0	0	0	0	0
	居宅業務	0	0	0	0	0	0	0
	居宅業務	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0

基本チェックリストの結果			
該当	15	うち新規数	8
非該当	0	うち新規数	0

運営推進会議に関する項目			
事業所名	種別	開催日	出席人数

令和3年度地域ケア会議について

1. 概要

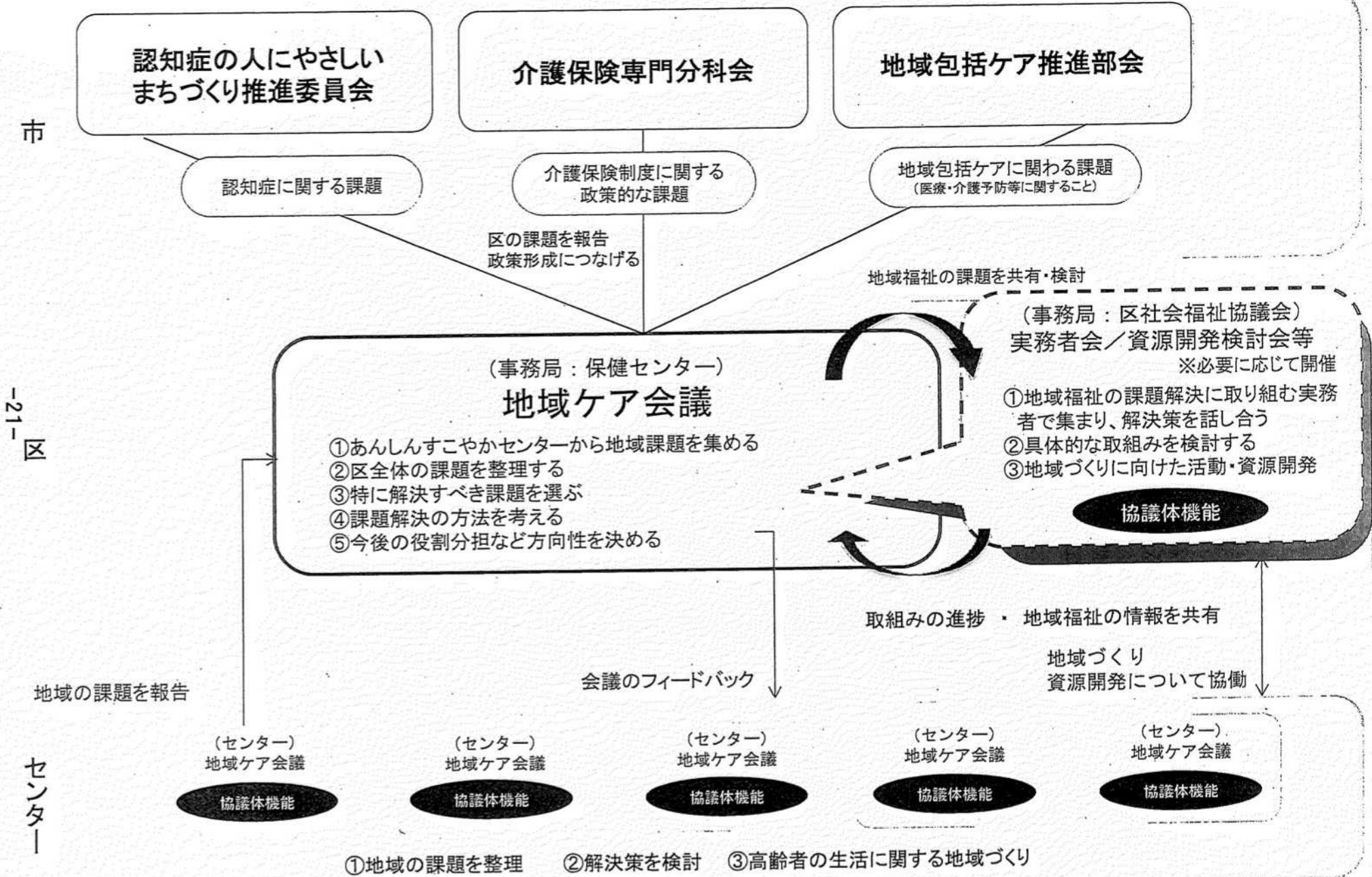
地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進めていく地域包括ケアシステムの実現に向けた手法。高齢者が住み慣れた地域で安心していつまでも住み続けられるように、1人では帰結できない課題を地域みんなで解決する場である。

あんしんすこやかセンターが主催し、地域住民、福祉・医療関係者などへの参加を呼びかけ開催されている。

2. 地域ケア会議の実績

センター名	テーマ	開催日	参加人数
区地域ケア会議	各圏域地域ケア会議における地域課題から、どのような対策が必要か →コロナ禍における高齢者のフレイルの進行や認知症の悪化がみられたため、金融機関を含む地域でも見守り体制の強化や、多世代への認知症啓発が必要	書面開催	
新神戸	個別事例の検討	1月24日	26人
春日野	家族を孤立しないために、地域でできる支援の検討（認知症）	12月15日	15人
	独居・閉じこもり高齢者の早期発見と地域・医療・介護の役割の理解	11月30日	16人
脇の浜	コロナのため中止		
三宮	ごみ屋敷問題から高齢者の見守り支援体制の検討	11月26日	18人
元町山手	認知症や精神疾患があっても安心して暮らせるためのネットワーク構築	3月26日	42人
ハーバーランド	コロナ禍での地域活動主体者の連携構築と今後の活動再開に向けて	6月21日	19人
	個別事例の検討	10月21日	22人
港島	個別事例の検討	12月1日	38人
	地域活動の理解と課題の情報共有	12月1日	27人
	個別事例の検討	2月25日	6人

(平成31年度～) 地域ケア会議と協議体の関係図



令和3年度あんしんすこやかセンター連絡会の実施状況

資料1-③

開催日	内 容	出席者	参加人数
4月2日	センター職員情報交換、センター活動報告 区・センター職員紹介、弁護士相談について、その他	社会福祉士等	20名
5月7日	センター職員情報交換、センター活動報告 地区担当保健師紹介、チーム制について、その他	保健師・看護師等	15名
6月4日	センター職員情報交換、センター活動報告 事業計画・事業目標の共有、その他	主任ケアマネジャー 等	12名
7月2日	リハビリ専門職の同行訪問について、災害対応について、セ ンター職員情報交換、センター活動報告、その他	地域支え合い推進員 等	21名
8月6日	センター職員情報交換、センター活動報告、その他	社会福祉士等	13名
9月3日	オーラルフレイルチェック事業について センター職員情報交換、センター活動報告、その他	保健師等	15名
10月1日	センター職員情報交換、センター活動報告 区代表者会報告、その他	主任ケアマネジャー 等	14名
11月5日	センター職員情報交換、センター活動報告、その他	地域支え合い推進員 等	12名
12月3日	認知症施策について、センター職員情報交換 センター活動報告、その他	社会福祉士等	15名

1月7日	事業目標進捗状況の共有、センター職員情報交換 センター活動報告、その他	保健師等	15名
2月4日	センター職員情報交換、センター活動報告、その他	主任ケアマネジャー 等	11名
3月4日	地域包括支援センターテーマ別研修区報告会 センター職員情報交換、センター活動報告、その他	地域支え合い推進員 等	15名

令和4年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：19

あんしんすこやかセンター名：新神戸あんしんすこやかセンター

令和4年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

- ・運営時間は原則として月曜日から土曜日の午前9時～午後6時とし、祝日も運営し相談対応をおこなう。日曜日と年末年始（12月29日～1月3日）の休日等センターの運営時間外やセンター職員不在時の対応は、併設の特別養護老人ホームおよび居宅支援事業所設置の総合窓口でおこない、緊急連絡が必要な場合は、センターの携帯電話にて対応している。運営管理者が携帯電話を常時携帯している。

2. 職員の配置について

- ・運営管理者兼主任介護支援専門員 1名
- ・保健師（看護師） 1名
- ・社会福祉士 1名
- ・地域支え合い推進員 2名
- ・その他の職員（プランナー） 2名
- ・事務補助職員 1名

社会福祉士資格および精神保健福祉士資格所有のセンター職員を増員（法人加配）し、認知症を含む精神疾患や権利擁護等の相談対応と地域支援に力を入れる。

3. 総合相談支援業務について

- ・日曜日と年末年始（12月29日～1月3日）以外は、祝日も午前9時～午後6時まで相談支援業務を行う。
- ・相談対応は、電話や来所の他、場合によっては実態把握を兼ねて相談者宅を訪問することや、地域で集まりの場や個別相談会などの方法で行う。介護情報の提供をおこない、介護認定申請の代行手続き、および地域のインフォーマルサービスなどにつなげる。圏域内の病院、薬局、金融機関、理美容店、コンビニやその他小売店、不動産店、新聞販売店などに介護情報、防犯情報などの印刷物を継続して持参し、あんしんすこやかセンターの周知に努め、地域に根ざし、信頼された相談のしやすいセンターを目指す。増加する認知症を含む精神疾患の相談対応にも力を入れる。

具体的には、

- ①地域の高齢者が住み慣れた場所で安心して生活を続けていくために、生活や介護の悩みを個人で抱え込むことの無いように、相談しやすいセンターにする。
- ②相談や実態把握を通して、地域の高齢者の生活状況や生活の困り事を把握する。

③地域の高齢者の悩みに迅速に対応し、適切なサービスや機関につなげることができる様に、近隣の支援者、医療関係者、介護サービス事業者などの関係機関とのネットワークの構築、関係づくりを継続していく。そのために地域の関係事業所への訪問と地域ケア会議の開催をとおして、地域の課題を把握し、共有し、その解決方法を一緒に考える機会を持つ。

④集合住宅集会所や管理組合総会等での相談会開催や、給食会など地域の集まりでの介護相談会の開催を検討する。

4. 権利擁護業務について

・地域の高齢者が安心して生活ができるよう、迅速に支援が必要な場合にも対応できるように、行政をはじめとする関係機関と連絡・連携をとり、支援体制をつくる。

・権利擁護支援が必要なケースを早期に発見することが出来るように情報収集をする。

・小地域連絡会や給食会・喫茶会、地域福祉センターなど高齢者が集まる場所で、虐待防止や特殊詐欺に関する情報提供や啓発活動を継続しておこなう。

・虐待防止研修を受講し、虐待の防止についてセンター職員の理解を深める。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

・圏域内の居宅支援事業所の介護支援専門員等からの個別の相談対応以外に、中央区ケアマネジャー連絡会での情報提供や勉強会などの支援を行う。

・ケアマネジャー、サービス事業者が困難事例などの相談を受けた際に、協力して一緒に対応ができる体制・関係をつくる。必要な場合は、地域ケア会議での地域課題として取り上げ、解決方法を検討し、高齢者が住み慣れた場所で生活するための包括的ケアマネジメントおよびネットワークの構築ができるように働きかける。そのため地域情報や最新の介護情報やサービス提供事業所情報等を提供し共有を図る。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

・民生委員、地域住民、医療機関、介護事業所等と連携をとり、介護予防が必要な高齢者の把握に努める。高齢者が、目標をもって介護予防・認知症予防・フレイル予防に取り組み、住み慣れた地域で安心して生活ができるように、給食会や喫茶会、高齢者のつどえる場所等の地域資源の利用を自立支援型の介護サービスや計画の提供と作成がはかれるよう、居宅支援事業所のケアマネジャーや各事業所相談員・サービス提供責任者等にも情報を提供し、連携して介護予防マネジメントを行う。介護保険サービスで賄えない部分は、自費サービスの導入なども踏まえた情報提供とケアプラン作成時のアセスメントを行う。

7. 地域支え合い活動推進事業について

・民生委員・児童委員協議会、友愛訪問ボランティアや自治会、ふれあいのまちづくり協議会等の他、高齢者見守り事業協力事業所等の関係機関と連携・連絡をとりながら、高齢者の見守り活動を継続する。認知症サポーター店の他、地域の金融機関、薬局、不動産事業所等を始めとする各種事業所や集合住宅管理人室等、高齢者が関係する場所に介護情報等を提供し、地域で高齢者を支えるネットワークの一端を担って頂くように働きかけを継続する。

・地域住民に対して、介護予防やフレイル予防の啓発をおこない、地域が一体となってこれらの予防活動に取り組む自主活動が生まれるように働きかける。地域の様々な関係機関、NPO、各種活動グループ等に働きかけ、新たな担い手を見つけ、育てることの支援・推進活動に取

り組み、地域住民が主体のつどいの場を立ち上げることを支援する。

8. 認知症に関する取り組みについて

- ・認知症サポーターのいる店舗・事業所との連携を進め、協力店を増やして安心して暮らせる街づくりを支援する。認知症サポーター店へは、月1回は訪問し、顔の見える関係作りに努める。
- ・認知症や地域ケアに関する情報提供や研修会開催などで、広報・啓発を行う。また、介護リフレッシュ教室を開催し、家族間のネットワークができるように支援するほか、圏域内の各種事業所等に開催場所を借りて実施することで、新たなネットワークが構築できるように繋げていく。
- ・認知症理解や予防に関する情報提供を行う機会と共に、地域ケア会議で認知症を理解し、認知症ケアの方策を考える機会をつくる。
- ・認知症に関する相談に対応するために、精神保健福祉士資格を持つ職員の配置や、センター職員全員が認知症相談対応とチームでの対応ができるようにする。
- ・認知症に関する相談内容で、必要な場合は「神戸モデル」の利用案内を勧める。
- ・圏域内で認知症の方への声掛け訓練が継続実施できるよう、働きかける。

9. 民生委員等地域との連携について

- ・毎月開催される各地区の民児協定例会にはセンター職員が出席参加するほか、給食会、地域の諸行事などに参加、小地域見守り連絡会や地域ケア会議等を開催する等、民生委員をはじめとして、友愛訪問ボランティア、ふれあいのまちづくり協議会や婦人会、老人会、自治会等、地域の高齢者を支える関係者とのネットワーク構築を図る。地域住民との顔の見えるつながりづくりを継続し、すすめていく。
- ・民生委員や友愛訪問ボランティアからの高齢者に関する連絡には迅速に対応し、実態把握や安否確認のための訪問等を行う。

10. 医療機関との連携について

- ・圏域内の医療機関、地域医療連携室、薬局を定期的（月1回）に訪問し、介護情報や地域情報等を提供し、地域ケア会議開催時は出席依頼ができる関係づくりを継続する。
- ・医療・介護の多職種連携の研修会・勉強会に出席参加する。
- ・医師や薬剤師とケアマネジャー、サービス事業者間のネットワークを構築する連絡会や医療に関する勉強会などの機会を持つことができるよう働きかける。

11. その他関係機関との連携について

- ・各地区民児協定例会や給食会、地域の諸行事などに参加、小地域見守り連絡会や地域ケア会議等を開催する等、民生委員をはじめとして、友愛訪問ボランティア、ふれあいのまちづくり協議会や婦人会、老人会、自治会等、地域の高齢者を支える関係者とのネットワーク構築を図る。地域住民との顔の見えるつながりづくりを継続し、すすめていく。
- ・民生委員や友愛訪問ボランティアからの高齢者に関する連絡には迅速に対応し、実態把握や安否確認のための訪問等を行う。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ・常に公正中立な立場を保ち、相談対応に当たる。必要な場合は専門の相談機関や窓口を紹介する。また、そのための各種相談機関・窓口の情報収集を行う。
- ・利用者自身が自分の生活を選択・決定できるように、各関係機関やサービスを紹介する。そのため、事業所や関係機関、地域資源などに関する情報収集をする。
- ・相談内容、特に困難事例などについて、毎朝のセンター職員のミーティング時に情報の共有や意見交換などを行い、公正かつ中立な相談業務が遂行できるように取り組む。

令和4年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：20

あんしんすこやかセンター名：春日野あんしんすこやかセンター

令和4年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

- ・日曜・年末年始（12月30日～1月3日）を除き、4職種が交代で当番を決め、専門職として電話や来所者の相談対応ができる体制をとり、必要に応じて訪問し相談の対応を行う。
- ・24時間体制については、職員の就労時間外である夜間（17：30～9：00）及び日曜日・年末年始（終日）は夜間専用の携帯電話を職員が交代で持って電話対応を行い、必要に応じて運営管理者・担当職員へ連絡する体制を取る。

2. 職員の配置について

- ・4職種（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員・地域支えあい推進員）が常時配置されており、お互いが適切に連携しあうことで色々な視点・豊富な知識で対応できる体制を整えている。
- ・介護予防ケアマネジメントでは上記の4職種が兼務を行うほか、介護予防プランナー3名を配置している。
- ・シルバーハウジングではLSAを1名配置し、見守りを兼ねた相談対応に努めている。

3. 総合相談支援業務について

- ・センター職員が常に住民からの相談に対応ができるよう朝礼でその日の業務内容をお互い明確にし、センター職員が業務中不在とならないよう連携・調整を図る。
- ・相談対応時は専門用語を使わないようにし、相手の反応を見ながら理解できる言葉を選んでゆっくりと説明をするようにし、理解の確認を心がける。
- ・相談内容については朝礼にて情報共有をおこない、緊急性の判断や対応方法についての確な対応が出来るようにする。
- ・総合相談の内容を統計化することで、地域・年齢・疾患、相談内容別にデータの視覚化を図る。そこから見えてくる地域課題を把握することで予防的啓発活動を行う体制を整える。

4. 権利擁護業務について

- ・高齢者虐待通報相談があった際は、4職種で情報共有を行い、「神戸市高齢者虐待対応の手引き」に沿って、適切に対応を行っていく。また、関係機関とも連携を行いながら、虐待解消に向けて、対応を行っていく。
- ・高齢者の認知症状進行により、引き起こされる高齢者虐待が多い。その為、養護者には、高齢者虐待認識と、認知症に関する理解も必要となる。高齢者が安全に地域で生活できるよう、認知症高齢者を介護している家族、民生委員、医療関係者、介護事業所、地域住民の他、幅広く地域に関係する方に対して、相談先であるセンター周知、認知症の理解や高齢者虐待の予防に

ついでに啓発を行っていく。

- ・高齢者や、養護者支援を適切に対応することができるよう、虐待事例終了後の振り返りなどの事例検討会議や、施設内研修を実施していく。
- ・身寄りがない独居や老々世帯が多く、認知症状が進行した時に、金銭管理に困ることが多い。その為、高齢者本人や、地域住民にも幅広く、成年後見制度について知ってもらえるよう啓発活動を行っていく。また、相談があった場合は、制度の必要性の確認・説明を行い、申立の専門機関へつなぐ支援を行う。
- ・地域住民や高齢者、警察、区役所などから消費者被害の疑いがある事例の報告があれば、介護事業所、地域住民に対して早期に注意喚起を行い、被害防止に努める。また、被害に合った方には、家族や警察へ相談、業者との連絡支援、消費者センターへ連絡、クーリングオフの方法などの支援を行う。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ・圏域内の要支援認定を受けたサービス利用者に対して介護予防の視点でケアプランが作成できるように委託居宅事業所と連携を図り、アドバイスや社会資源等の情報提供を行う。
- ・委託居宅事業所や圏域内の居宅支援事業所からの困難ケースや支援方法の相談に適切な支援が出来るように、研修等に参加しセンター職員のスキル向上に努める。
- ・介護支援専門員が抱える困難ケースの相談を単なる個別ケースとせず、地域課題として積み重ねる。必要に応じて地域ケア会議を開催し、地域・医療・介護で課題解決を図り、質の高いケアマネジメントを目指す。
- ・圏域ケアマネ連絡会を開催し、圏域内の介護支援専門員同士がお互いに連携・相談ができる関係を構築して、タイムリーな情報共有により介護支援専門員の資質の向上を図る。
- ・年度初めに圏域居宅介護支援事業所に対してセンター主催の地域ケア会議・ケアマネ連絡会・介護リフレッシュ教室などの開催計画を示し、地域や多職種との顔つなぎの場に参加ができる体制を整えるとともに地域課題の解決のため協働していくことを目指す。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ・医療機関や他機関などの専門職種と連携し、地域の高齢者・支援者がいる給食会や集いの場で介護予防・フレイル啓発を行う。
- ・給食会や集いの場での高齢者の身体・精神状況の様子を確認し、フレイル啓発・自己チェックリストをもとに介護予防・フレイルが必要な方の把握に努める。高齢者の生活や健康の不安軽減を図れるよう、随時状況に応じた啓発内容を計画し情報提供に努める。必要時、自主グループ・地域拠点型一般介護予防事業・フレイル改善通所サービスなどを提案し、地域やサービスに繋いでゆく。
- ・コロナ禍による給食会休止や食事量・回数が減ったとの声から、給食会に参加している独居高齢者に対し食生活についてアンケート調査を行う。アンケートをもとに栄養状況の把握と効果的な介護予防の啓発を行う。
- ・ご本人やその家族に対し、健康教室や介護リフレッシュ教室の紹介を行い、地域住民間での繋がり・役割が持てるよう支援する。
- ・日頃から地域住民や医療機関・行政・その他関係機関と連携し、情報提供があった時には速やかに実態把握を行う。必要なサービスの提供や対応を行い介護予防に繋がるように支援して

いく。

- ・要支援者に対する介護予防ケアマネジメントに関しては、当圏域内の給付管理数も多く、4職種と介護予防ケアマネジャー3名を加配し、相談依頼に対して速やかに対応出来る体制を確保する。居宅介護支援事業所と連携し、適宜委託担当の依頼を行っていく。

7. 地域支え合い活動推進事業について

- ・コロナ禍による会の中止が相次ぐ「おしゃべりサロン」について、地域の支援者が自立して運営できるよう引き続き後方支援を行っていく。
- ・定期的に給食会や喫茶等の地域行事に参加し、地域関係者との関係づくりや地域の現状把握を行う。また、高齢者の必要としている情報提供や広報啓発活動を行う。
- ・土日開催の集いの場や給食会等は参加する機会が少ないため、年に2回は参加できるように計画し、様々な啓発・地域連携・集いの場の後方支援に努める。
- ・地域行事や関係機関との会議に参加し、地域のニーズや支援者の発掘、地域支援者との情報交換に努める。また民生委員等からの相談の中で安否確認や見守り訪問を継続し、必要なサービスに繋ぐ。
- ・高齢化率、単身高齢者数の多い復興住宅及び周辺地域への見守りの支援のため、定期的に連絡会を開催し、地域の見守り支援活動の後方支援・相談支援を行う。
- ・コロナ禍で集いの場が休止している地域では新たな集いの場の発足に向けて後方支援、助成制度の情報提供を行う。

8. 認知症に関する取り組みについて

- ・支援者や地域住民への認知症啓発(認知症サポーター養成講座・勉強会・認知症高齢者声かけ訓練)を計画・実施し、地域住民の疾患理解を深める。また、実施する中で、参加している地域住民やその地域で働く方々が認知症高齢者の住みよい街づくりについて考える機会を作る。
- ・介護者に対し、介護リフレッシュ教室、高齢者安心登録制度、神戸モデル(認知機能検診)、KOBEMみまもりヘルパーなどの情報提供を行う。
- ・区役所と連携し認知症キッズサポーター養成講座の開催など児童館等へのアプローチを行う。
- ・地域住民や介護支援専門員などから認知症に関する相談対応を行い、必要に応じて医療機関や認知症初期集中支援チームと連携し、初期の段階での認知症対応を行う。
- ・警察からの認知症に関する高齢者の情報提供を元に、本人や家族の状況を把握し介護リフレッシュ教室や高齢者安心登録、神戸モデル(認知機能検診)、KOBEMみまもりヘルパー等の情報提供・サービスの提案を図る。

9. 民生委員等地域との連携について

- ・支え合い推進員を中心に、各センター職員も小地域連絡会や給食会へ参加し、良好な関係づくりに継続して取り組んでいく。
- ・土日開催している集いの場へは計画的に参加し、センター周知や介護予防・認知症の啓発、消費者被害対策、高齢者虐待防止、成年後見制度理解のための情報提供を意識的に行う。
- ・各民児協民生委員と相談しやすい関係を作り、高齢者見守り活動の連携、情報交換が円滑に行えるように、信頼できるセンターであるよう努める。
- ・集いの場が徐々に再開している地区が多く啓発回数が昨年に比べて増加している。T地区、W

地区では認知症相談、消費者被害情報が多いため、重点的にセンターの役割、介護予防、認知症ケア、高齢者虐待防止、成年後見制度の理解、消費者被害対策などの啓発活動を行い、地域と一丸となって地域住民の支援が行えるように連携を図る。

- ・T地区は今年度、会長など多くの民生委員の引継ぎ・交代が行われる予定。新たな民生委員からも相談してもらえるよう相談しやすい関係を作り、信頼できるセンターであるよう努める。

10. 医療機関との連携について

- ・病院の地域医療連携室等と連携し、入退院に関する調整を密に行い、切れ目ない介護・医療の支援を行っていく。
- ・在宅介護・医療連携支援センターと協力し、在宅で医療の必要な高齢者へアプローチを行っていきけるよう連携を図る。
- ・ターミナル期、認知症、精神疾患を持つ方の相談が増加傾向にあるため、速やかに対応していきけるように医療機関との連携を強化する。

11. その他関係機関との連携について

- ・「集いの場を支援する団体」と連携を図り、地域の高齢者の居場所を確保していくために情報提供や情報収集・後方支援を行う。
- ・圏域内外にもアプローチを行い、地域の高齢者と関われる機会を作る。若い世代にも参加してもらえることで高齢者に対して関心を持つこととなり、新たな担い手づくり・地域の見守り人口を増やす。
- ・圏域内にある社会資源を回り、現状の把握をするとともに地域住民に情報を提供できる体制を整える。
- ・警察、消防、医療施設等と連携を図り、認知症や徘徊保護者、支援が必要な方の情報共有を行い、必要な時期に安否確認や見守り対応を行い、必要な資源につなげていく。
- ・新聞配達や宅配弁当、銀行等協力事業者からの通報に対応し、利用者の安否確認が速やかに行えるように対応する。
- ・中央保健センター、健康福祉課、生活支援課、まちづくり課、区社会福祉協議会と連携を図り、地域高齢者の介護予防、権利擁護、認知症対応等の支援を行えるよう情報共有を行いながら協働する。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

相談者が居宅介護支援事業所やサービス事業所、サービス内容を自身で選択できるよう、インフォーマルのサービスも含めてホームページ等を活用し複数の情報の提供に努める。

令和4年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：21

あんしんすこやかセンター名：脇の浜あんしんすこやかセンター

令和4年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

訪問等で外出する場合は、センター職員内で調整又は携帯電話の活用によりスムーズに地域の皆様からの相談に対応します。休業日（日曜日・祝日・年末年始）及び営業時間外（17:45～翌日9:00）の相談においても、日直・当直職員より担当者へ連絡できる体制を24時間整えています。

2. 職員の配置について

看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員・地域支え合い推進員・予防ケアプランナーの配置に加え、LSAを配置しています。お互い緊密に連絡を取り合って連携を強化し業務を遂行します。

3. 総合相談支援業務について

本人・家族・近隣住民、地域ネットワークを通じ地域の相談窓口となり、様々な相談・連絡を受けます。支援を必要とする高齢者の状況把握に努め、地域の高齢者が住みなれた地域で安心して生活して行く事ができるように、適切なサービス機関又は制度の利用につなげる等の支援を行います。

4. 権利擁護業務について

高齢者等が地域生活を営むうえで困難を抱えた場合、地域住民・民生委員・介護支援専門員等と協力体制を整え、権利擁護の視点に基づき関与します。地域福祉権利擁護事業、成年後見制度等に必要なサービスや機関につなぎ、地域で尊厳ある生活を維持し、安心して暮らすことができるよう支援します。又高齢者が消費者被害に合わないよう各専門職と連携を取りながら継続性を持って啓発活動を行っていきます。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

フォーマル・インフォーマルの様々な社会資源が活用できるように医療機関・地域の関係機関等と連携し、協力体制をさらに構築すると共に必要に応じて地域ケア会議に繋げ困難事例の検討、地域課題の抽出、共有に取り組んで行き、新たな社会資源の発掘に努めます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

フォーマル・インフォーマルの様々な社会資源が活用できるように医療機関・地域の関係機関等と連携し、協力体制をさらに構築すると共に必要に応じて地域ケア会議に繋げ困難事例の検討、地域課題の抽出、共有に取り組んで行き、新たな社会資源の発掘に努めます。又、地域の介護支援専門員に対して日常業務の円滑な実施及びケアマネジメントの質の向上を支援する為、研修会・連絡会等を通して相談・助言・支援等を行います。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域住民の方が、安心して日常生活を送ることが出来るよう地域のニーズや社会資源を把握し必要に応じて区社会福祉協議会との協議を行います。また、地域にある社会資源を地域住民の方や圏域にかかわりのある事業所（ケアマネジャー・薬局・病院等）に対しても情報提供を行い、地域に貢献できるグループの育成も目指していきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

若い世代を含めた地域住民への啓発として認知症サポーター研修等の開催、地域で柔軟な対応が行えるよう声掛け訓練を圏域で開催し認知症の啓発に取り組みます。

神戸市の安心登録制度や神戸モデルの広報も行います。圏域内で地域行事等で認知症の広報を行います。コロナ禍の中開催については不確定ですがなぎさ小学校を定期的に訪問しキッズサポーター研修も開催出来るよう区・なぎさ小学校・なぎさ児童館と調整していきます。

9. 民生委員等地域との連携について

民生児童委員協議会の定期的会議への参加、友愛訪問グループ・ボランティアグループとの支援者連絡会で認知症や防災・高齢者虐待・消費者被害等についての情報提供を行い地域との連携を深めて行きます。地域のふれあいのまちづくり協議会・各自治会・区社会福祉協議会等が行う地域行事へ参加し協力します。

10. 医療機関との連携について

主治医や地域や医療機関と連携を図り、地域包括支援システムを構築すると共に関係者が容易に情報交換や共有ができるような環境作りに努めます。また定期的に圏域内の病院・薬局等を訪問することで顔の見える関係づくりを行います。医師・医療ソーシャルワーカー・歯科医師・薬剤師とのさらなる連携強化に努め困難事例に関しては必要に応じて地域ケア会議を開催していきます。

11. その他関係機関との連携について

地域のふれあいのまちづくり協議会・自治会・民生委員・老人会ボランティア団体や認知症サポーター店等との連携を図り、地域の高齢者が安心して暮らせる見守り体制の強化を目指します。又区あんしんすこやか係・区社会福祉協議会との情報交換や連携に努め、地域でのネットワークを強化します。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ①センター事業の人員・設備及び運営に関する基準を守ります。
- ②利用者・事業者への適切な情報を提供します。
- ③適切な情報提供に基づく利用者の意志決定を尊重します。
- ④適切な介護予防ケアマネジメントを確保します。
- ⑤公平公正な介護予防ケアマネジメントを提供・支援します。
- ⑥総合事業についての理解に努めます。
- ⑦個人情報の保護に努めます。

上記をふまえ、高齢者に提供されるサービスが特定の種類 又は特定のサービス事業者に偏ることのないよう、公正かつ中立性を確保します。

令和4年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：22

あんしんすこやかセンター名：三宮あんしんすこやかセンター

令和4年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

年末年始を除き、祝日を含む月曜日から金曜日の9:00～17:00、土曜日9:00～12:00の窓口開設時間は4職種のうち一人は窓口で対応できるようシフトを組みます。夜間・土曜日午後、日曜日の窓口開設時間外は、4職種が持ち回りで携帯電話への転送対応を行います。また、その場合職員が所持している携帯電話を活用し、担当者に連絡を取ることで、スムーズに相談に応じ、緊急事態に対応します。

2. 職員の配置について

資格・職歴など運営要綱の条件を満たし地域包括支援センター（以下センター）業務に適した保健師または看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員、地域支え合い推進員を各1名配置します。職員間の情報共有を密にし、相談内容やケース記録を共有することで、主担当者が不在の場合でも他の職員が迅速に対応できる環境を整えます。

経験の浅い職員が多いため、OJTや各種研修会の参加などを通じ、職員の資質向上のための取り組みを積極的に行います。チームアプローチを重視し、職員が継続して勤務できる環境を整えます。

3. 総合相談支援業務について

地域の高齢者が住み慣れた環境で安心してその人らしい生活を継続できるよう、介護保険だけでなく、福祉・医療その他の制度や地域の社会資源を把握してリストとして整備し、総合相談窓口としての機能を果たします。4職種はそれぞれの専門性をもった業務を遂行しますが、各々が連携しながら、相談者が持つ様々なニーズに応じていきます。

神戸市が作成する資料をはじめ、他機関からの資料を活用し、地域住民に対して様々な機会に、効率的にセンターの広報・啓発活動を行います。また、金融機関・飲食店、認知症サポーター店などの事業所に配付し、相談窓口として他機関のつながりを増やせるよう取り組んでいきます。

4. 権利擁護業務について

地域の高齢者が、尊厳ある生活を維持し、安心して暮らしていくことができるように、地域の方々と介護サービス事業所等と連携し、虐待、消費者被害、認知症による生活困難などの事例を早期に発見するように努めます（介護サービス事業者等には早期発見、早期の相談通報を啓発します）。また、神戸市や適切な機関に相談し、連携をとりながら成年後見制度、権利擁護事業の利用や緊急の施設利用などを支援します。

地域行事等での消費者被害に対する注意喚起や情報提供の実施、センターが高齢者虐待の相談

窓口であることの広報啓発にも努めます。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域のケアマネジャーからの日常的な相談に応じると共に、ケアマネジャーが利用者を支援していく時に必要な後方支援を行います。状況に応じて個別ケースの地域ケア会議を開催し、地域で利用者を支えていけるようネットワーク形成を図ります。

圏域内のケアマネジャーとの交流会を企画し連携を強化するとともに、中央区の他センターと共同で、ケアマネジャーの連絡会・勉強会を開催し、圏域内のケアマネジャーが新しい情報や知識を得られるよう支援します。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

介護予防の理念に沿って、地域の高齢者がその人らしく生活できるように自立を支援していきます。このため、事業対象者・要支援者に対しては明確な目標を持った意欲を引き出すケアマネジメントを行い、ご本人の能力の維持・向上に努めます。介護予防支援従事者の専任職員を配置し、4職種の管理プラン数が基準を超過しないことを遵守します。制度の利用がスムーズに行えるようにサービス事業所、圏域の介護支援専門員との連携を密にするとともに、センター内で定期的に勉強会を開催するなどし、職員の知識を深めます。

7. 地域支え合い活動推進事業について

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活できるような地域づくりを行えるよう、地域住民や区社会福祉協議会に配置される生活支援コーディネーターと協働して地域支え合い活動の推進、コミュニティ作りの支援に努めます。

また、居場所づくりの支援を行い、居場所の数が増えることで、地域の高齢者が介護予防の機会を、自身が望むように選択できるよう取り組みます。

8. 認知症に関する取り組みについて

神戸モデルを活用、広報しながら「認知症の人にやさしいまちづくり」に地域住民と一緒に取り組みます。

認知症サポーター店が増えるよう、商店や企業に認知症サポーター養成講座の受講を働きかけます。

介護リフレッシュ教室を6回/年開催し、認知症の方を介護する家族がリフレッシュできる機会を定期的に作ります。内容については参加者と意見交換して決定し、自主活動に向けて支援するよう取り組みます。昨年度から実施している「男性介護者の会」を継続して取り組み、男性介護者ならではの日頃の悩み等を共有、リフレッシュできる機会を設けたいと思います。また、家族介護者と、地域の集いの場等の自主グループとのマッチングも継続して行い、家族介護者が社会参加できる機会を提供します。

認知症初期集中支援チームと連携し、認知症についての相談対応を早期段階から行います。高齢者安心登録事業についても積極的に広報します。

他、金融機関はじめ他機関とも連携し、認知症の方や介護する家族が安心して生活できるまちづくりを一緒に考えられるよう取り組みます。

9. 民生委員等地域との連携について

民生委員児童委員をはじめとする地域の方と信頼関係を築きつつあり、気軽に相談して頂ける窓口であることの周知を継続します。相談には、状況に応じて複数の職員で迅速に応じ、実態把握及びサービス利用手続きの支援を行い、必要な範囲のフィードバックを行って、地域とともに支援することができるよう努めます。

地域ケア会議等は、昨年度開催した地域（集合住宅）において継続して開催し、課題を段階的に解決できるよう取り組みます。そこでの取り組みを他地域でも転用できるようにモデルづくりに取り組みます。

10. 医療機関との連携について

圏域内の医療機関へセンターの広報誌を配付するなどし、センター周知を行い、チームアプローチで地域の高齢者を支援できる体制作りに努めます。中央区医師会、中央区医療介護サポートセンターとも連携、協力し、関係作りに努めます。

11. その他関係機関との連携について

地域の保健・公衆衛生・社会福祉などの専門機関、ボランティア団体や自治団体などと協力し、地域の福祉の向上に努めます。

警察署とも連携し、消費者被害防止の啓発等に努めます。

集合住宅の管理会社等と連携し、集合住宅における高齢者見守りや高齢者の相談がスムーズに行えるよう取り組みます。

区内の各センターと協力し、情報交換・情報の共有化により、お互いの資質を向上させ、適宜共同の研修会・連絡会・ネットワーク会議など開催します。

各センターと協力し、認知症の啓発活動や子ども世代への働きかけを行います。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

地域の高齢者に提供されるサービスが、特定の種類または特定のサービス事業者に理由なく偏ることがないように、日頃から情報収集を行い、公正な情報提供に基づいて利用者の意思決定を尊重した支援を行います。運営要綱・実施要領に定めた公正中立の事項を遵守します。

令和4年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：23

あんしんすこやかセンター名：元町山手あんしんすこやかセンター

令和4年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

- ・相談窓口の営業時間は9時～18時とし、日曜日及び年末年始（12月31日～1月3日）は原則休みとします。また、営業時間外の夜間、休日等24時間の連絡体制は、同一施設内の管理宿直者等が連絡を受け、必要に応じセンター職員が電話対応を行う体制を整えています。
- ・相談対応後は早急に記録を整備し、職員間で回覧を行い情報の共有を図ります。記録は適切に管理し、担当者が不在でも支援が継続できるように努めています。

2. 職員の配置について

- ・運営管理者1名、主任ケアマネジャー1名、社会福祉士2名（加配1名）、保健師1名、地域支え合い推進員1名、プランナー3名（2名非常勤）、LSA1名（非常勤）を配置し、専門性を活かしながら業務を遂行し、また、各職員が横断的に協力しあうチームアプローチの体制を保っていきます。
- ・介護予防ケアマネジメントについては、4職種5名とプランナー3名、運営管理者1名により対応していきます。

3. 総合相談支援業務について

- ・ワンストップ機関という役割を意識し、相談受付に対しては相談者の訴え思いを傾聴し、共感することで、その相談者が納得されるような対応を心掛けていきます。
- ・様々な相談に対して専門的なチームアプローチを実施し、相談後は直ちに記録の整備、回覧を行い、職員間で情報の共有を図っていきます。
- ・圏域内のクリニック、薬局に対して広報活動を行い、センターの役割が周知されることによって、地域で問題を抱える高齢者の早期発見、早期介入を目指していきます。
- ・新型コロナウイルス感染予防に努めながら、可能な限り地域行事等へ参加し、センターの広報活動を行っていくことで、地域との連携を深めます。また、センターが総合相談窓口であることを周知し、相談しやすい環境づくりに努めます。
- ・県営大倉山住宅に月曜日～金曜日（12月31日～1月3日及び祝日を除く）の、9：30～17：00の間、LSA1名を派遣し、シルバーハイツに住む高齢者の相談に対応するとともに、見守り活動を行います。
- ・地域に周知された公民館を使用し、センターが主催する介護予防普及啓発事業を、地域支援者や介護事業所と協力協働の上で、企画実施していきます。

4. 権利擁護業務について

- ・新型コロナウイルス感染予防に努めながら、地域行事やセンターが主催する介護予防普及啓発事業等の場で、権利擁護（成年後見制度、消費者被害予防、高齢者虐待の防止）について、地域住民に対し啓発活動を行います。
- ・消費者被害防止のため、消費者被害に関する情報提供を行い、地域住民が被害に巻き込まれないよう啓発活動に取り組みます。また、消費者被害に関する相談があれば、関係機関と連携し、被害を最小限にとどめるための支援を行なうとともに、区保健福祉課及び消費者センターに遅滞なく報告します。
- ・民生委員や友愛訪問グループ、婦人会、自治会、介護保険サービス事業者等、地域の多様なネットワークを活用し、高齢者虐待の早期発見、早期対応に努めます。また、高齢者虐待等の事例を発見した場合には、情報収集と事実確認を早急に行い、区保健福祉課に報告するとともに、社会福祉士を中心とした4職種でチームアプローチを行い、介護サービス事業者等の関連機関と連携し、適切な対応を行っていきます。
- ・日常生活自立支援事業や、成年後見制度に対する職員の理解を深め、金銭管理が難しくなった認知症の方や、独居高齢者等の必要な方に対して、速やかに関係機関と連携し、適切な時期に制度へ繋げていきます。
- ・事業所内で行う虐待防止研修に加え、虐待防止を含めた権利擁護に関する外部研修にも積極的に参加することによって、職員の対応力向上を目指します。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ・圏域内のケアマネジャーが抱える困難対応ケースへの助言、指導等の支援を行い、その内容をセンターで共有していきます。
 - ・介護事業所従事者（主にケアマネジャー）を対象に、連絡会、事例検討会等の研修会を開催し、連携体制を構築していきます。
 - ・認知症や精神疾患を持つ高齢者への個別的な対応の中で、予防的支援体制やネットワーク構築により問題が早期に解決できるよう、関係機関と検討する地域ケア会議を開催します。
 - ・独居高齢者の多い地区において、成年後見制度の勉強会、認知症高齢者声かけ訓練を実施し、地域住民への認知症に対する理解を深めていきます。
 - ・圏域ケアマネジャーと地域支援者（民生委員、友愛訪問ボランティア）の交流、意見交換会を企画実施していきます。
 - ・高層マンションが集中する地区における、見守り活動の確立化について、地域ケア会議を開催し、地域の課題として取り組んでいきます。
- 上記の取組みを、それぞれの地区で提案し実施していく予定です。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ・自宅で可能な限り自立した生活が送れるように、常に本人の意向を確認しながら、各種サービスや地域で開催している様々な集いの場等に繋ぎ、健康維持に努めていきます。
- ・要支援者に対しては、4職種5名及びプランナー3名、運営管理者1名で対応します。介護予防サービスの内容や意義を説明し、その対象者が自主的に介護予防に努めていくよう支援していきます。また、個別のニーズを踏まえ、公正中立な立場で、その方の望む生活が実現できるよう、自立支援を基本としたケアプランを作成します。要支援者自らが行うセルフケアについても、可能な限りケアプランに反映して、意欲的に取り組めるように促進していきます。

7. 地域支え合い活動推進事業について

- ・新型コロナウイルス感染予防に努めながら、地域行事へ積極的に参加し、地域住民や地域支援者との信頼関係を構築するとともに、地域の状況やニーズについて情報収集し、顔の見える関係づくりを行っていきます。
- ・小地域支え合い連絡会を開催し、支援を必要とする高齢者の早期発見、早期対応に努め、高齢者が心身の状態を維持できるよう適切な支援を行ないます。また、民生委員等が見守り活動を行なう中で生じる、困りごとの相談にも対応していきます。
- ・地域支援者と協力し、高齢者の集える場所づくりを進めていきます。また、現在稼働している自主グループの活動が継続できるよう、側面的な支援を行ないます。

8. 認知症に関する取り組みについて

- ・神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例の施行にあたり、「神戸モデル」の説明を地域行事やセンター主催の活動等の中で継続的に行っていきます。
- ・新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、認知症キッズサポーター養成講座を開催し、子供たちにも認知症に対する理解とその対応力の向上を促すことによって、認知症の人が安心して暮らせる街づくりを目指します。
- ・困難事例が発生した時は、専門医やオレンジチーム（認知症初期集中支援）等と連携を図り、課題の解決に努めていきます。
- ・介護リフレッシュ教室が必要な方へ広報し、認知症高齢者の家族が日頃の悩みや辛さを話し合うことで、家族の孤立を防ぎます。また、「認知症の人と家族の会」兵庫支部の世話人や、現在他の地域で活動している認知症カフェ主催者にも参加いただき、ともに交流を図ることで認知症に関する情報交換を行い、集いの輪を広げていきます。
- ・認知症高齢者の家族が定期的集い、お互いの共感のもとで交流を深めていく場（認知症カフェ）を、家族自身が立ち上げていくための後方支援を行っていきます。
- ・認知症サポーター店や、見守りに協力いただける店舗等へ定期訪問し、情報提供を行うことでセンターとの関係性を深めながら、認知症高齢者を見守るネットワークの一躍を、担っていただけるよう働きかけます。

9. 民生委員等地域との連携について

- ・民生委員等、地域から高齢者に関する相談があれば迅速に対応し、各関係機関に繋ぐとともに地域から信頼されるセンターとなるように努めます。
- ・地域行事やふれあいのまちづくり協議会の役員会等へ出席し、民生委員やその他の役員等と日頃から情報交換ができるように、関係性を深めていきます。
- ・地域の実情に照らし合わせ、必要時には個別ケース（架空事例も含み）による地域ケア会議を実施していきます。

10. 医療機関との連携について

- ・介護予防支援業務を行なうにあたって、担当する利用者のケアプランの見直しや、病状に変化が生じた場合には、速やかに主治医へ報告、相談するとともに、必要に応じて関連機関に連絡し、利用者が安全かつ効果的に介護予防サービスを利用できるように努めます。
- ・地域医療連携室や医療介護サポートセンターと連携しながら、入院や在宅復帰に向けた支援を迅速に行ないます。

1 1. その他関係機関との連携について

- ・新型コロナウイルス感染予防に努めながら、ふれあいネット事業である大倉山支援者連絡会を定期的に開催します。区保健福祉課、区社会福祉協議会、消防署、警察署、民生委員等とともに、地域の状況やニーズについて情報交換を行い、それを地域に還元していきます。
- ・令和2年度までSCSが主催し、地域に定着していた集いの場の取組みを、LSA事業として引き継ぎ継続していきます。

1 2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ・地域住民の権利擁護のためにも、センターの運営要綱、実施要項に定められた公正、中立の立場を遵守した事業運営に努めます。
- ・地域の社会資源に関する情報収集を行い、それを見やすくファイリングし、市民やケアマネジャー等を対象者として提供することで、自己決定に向けた支援を行います。
- ・要介護者に対する居宅介護支援事業所の選定にあたっては、一覧表を提示し、対象者またはその家族自らが、事業者を選定できるように支援します。

令和4年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：24

あんしんすこやかセンター名：ハーバーランドあんしんすこやかセンター

令和4年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

- ・センターは、日曜日・年末年始（12月30日～1月3日）以外の9時から17時30分までの時間を運営し、相談者が来所時に支障をきたさないよう対応する。センター休館日、時間においても電話での受付を行い、相談内容に応じて適切に対応する。開設中はセンター職員が常駐し、相談者が安心して相談できる環境にて相談に応じる。また、相談者の希望に応じ、訪問対応についても迅速に行う。また、地域活動にも積極的に介入し、地域包括ケアを推進する。
- ・災害時においては、運営管理者を中心として出来る限りセンターへ出務し、相談支援を行うこととする。
- ・職員の感染対策の徹底に加え、相談来訪者においても、検温、マスク装着、手指消毒などを徹底いただき、感染防止に努める。

2. 職員の配置について

- ・定められた配置基準に従い、主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士、地域支え合い推進員を各1名常勤配置し、内1名が認知症地域支援推進員を兼務する。

3. 総合相談支援業務について

- ・相談内容に応じて適切に対応できるよう、拠点での窓口業務をセンター職員が行い、相談内容を整理した上で、適切な支援機関につないだり、直接的な支援を行っていく。
- ・行政及び地域主体者からの情報提供があった場合は、必要に応じて速やかに実態把握を行い、必要な機関と協力しながら支援体制を構築する。
- ・電話相談者の実態把握を行う際には、相談者の来所もしくはセンター職員の訪問について意向を確認し、希望に応じた対応を柔軟に行い、相談しやすい環境に配慮した相談支援を行う。また、直接窓口に相談があった際にも、適切に対応できるように常に専門職員での情報共有ができるよう、データ管理および、ミーティングを行う。

4. 権利擁護業務について

- ・高齢者虐待について、センター職員が共通の物差しで対応できるよう、外部研修への参加に加え、センター内で実際に起きた事例を交えた研修を行い、対応力の向上に努める。地域に対して、研修会や啓発活動を行い、高齢者虐待についての理解を深め、センターが早期に発見・介入ができるよう地域と一体となった組織づくりを行う。また、圏域のケアマネジャーに、虐待に対する勉強会を開催し、早期介入ができる体制づくりを構築する。
- ・消費者被害について、警察などとも連携し地域で起きた詐欺被害や悪質な訪問販売などの事例

をタイムリーに地域に伝え、対策を講じていただくことにより、地域高齢者の被害の防止に努める。

・成年後見制度について、圏域のケアマネジャーに対して制度に関する啓発を行い、必要な高齢者支援のツールの一つと考えていただけるよう理解を深める。また、地域活動の場などでも啓発を行い、理解を深める。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

・圏域内のケアマネジャーが適切なケアマネジメント業務が行えるよう、中央区内及び圏域内ケアマネジャー連絡会や研修会の情報提供、参加への働きかけを行う。ケアマネジメントへ活かせるよう把握した地域の社会資源情報を圏域内ケアマネジャー事業所へ情報提供を行っていく。

・ケアマネジャーより相談を受けた時には、センター内各専門職で共有し専門的な見地から対応について話し合い、適切な対応が行え、ケアマネジャー自らが課題解決できるよう後方支援を基本とした、助言、介入を行っていく。

・令和3年度の圏域ケアマネジャー連絡会は集合形式、オンライン形式と2回行った。圏域ケアマネジャーの意見や開催時期の地域状況に応じて臨機応変に開催方法を選択し、途切れなく定期的に行えるようにする。圏域内半数の居宅支援事業所がひとりケアマネジャーのため、横の繋がりを作ることでお互いに情報交換ができ、よりよいケアマネジメント業務が行えるようにする。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

・地域診断から地域の特性を把握し、各地区に応じた介護予防を行う事で地域住民の健康寿命の延伸・認知症予防・フレイル予防等の支援を行う。

・今年度も継続して、コロナ禍でも開催されている集いの場へ積極的に参加し、主催者や参加者の思いに寄り添い、安心して集いの場の活動が今後も継続できるように感染症対策等の必要な情報提供を行う。

・総合相談支援業務より介護予防が必要な高齢者に対して、社会資源の情報提供を行い、対象者が地域とのつながりを意識して頂く機会を設ける。

・給食会や集い場等を利用し、介護予防について具体的な方法についてリーフレット等の視覚媒体を用いて説明し、実施する場を設けることで介護予防に関心を持っていただけるようにアプローチする。

7. 地域支え合い活動推進事業について

・見守り必要度基準(ものさし)を基にして、まずセンター内で見守りが必要な高齢者か判断し、その結果、必要と判断した場合は、センター内で支援方法について検討する。

検討後、地域住民と連携をとりながら、見守りを必要とした高齢者宅を訪問し、必要な介護保険サービスや制度に繋げていく。

・圏域内にある社会資源情報を適時、収集や分析をする事で、地域住民が何を必要としているかを検討し、地域住民への発信を積極的に行う。

・地域住民が主体となる活動について、日頃から活動内容の更新を行い、区社会福祉協議会や中央区保健福祉課と密に情報共有を行うことでどうするか、地域住民の活動がスムーズにいくように支援する

・センター職員が給食会を初め、地域行事に参加した際には、地域住民にとって必要な情報提供

を行い広報啓発活動する。

- ・地域住民が主体となって立ち上げたグループ活動や集いの場が今後も継続できるように、積極的に主催者と参加者と関わり、信頼関係を築きながら後方支援を行う。また、住民が必要とする集い場などの立ち上げ支援についても積極的に情報提供を行い、住民主体で活動できるように後方支援を行う。

8. 認知症に関する取り組みについて

- ・楠南地区を対象に開催し地域住民が認知症高齢者の方へ声掛けを行い、共に助け合い安心して生活できる地域づくりを行う。
- ・こうべオレンジチームとの連携を図り、認知症高齢者が必要な医療や支援へ繋げることで、住み慣れた地域で生活できるよう支援する。
- ・神戸市の認知症施策を地域の給食会や集い場にて参加者へ分かり易く説明する。また必要な方へ情報が行き渡るように、より多くの場所で広報啓発の機会を持つ。
- ・介護リフレッシュ教室を開催し、認知症高齢者等の介護家族が介護に対する思いや相談が行え、参加者同士の繋がりが持てるようにする。より多くの方へ情報が行き届き、参加して頂けるよう圏域内のケアマネジャーに介護リフレッシュ教室への見学・参加を働きかけ、実施内容を周知することで担当利用者やその介護家族へ情報提供頂けるようにする。
- ・令和3年度は認知症サポーター登録店を訪問しセンターの役割について広報し認知症高齢者への対応状況の確認を行い、登録店から支援が必要と思われる方の相談を頂けた。今年度は圏域内調剤薬局を訪問し認知症高齢者で支援に繋がっていない方や困っている事例など早期に発見し支援が行えるよう連携について働きかけていく。

9. 民生委員等地域との連携について

- ・センター職員は地域行事へ積極的に参加することで住民との信頼関係を構築し、地域の情報収集や連携を強化する
- ・民生委員を初め、支援者が困りごとや悩みごとを一人で抱え込まないように、小地域連絡会の場で情報共有を行い、地域の中での出来事は、地域の中で解決できる力を養う
- ・地域活動を行う民生委員や地域住民から得た相談内容は、センター内で共有し、介入が必要と判断した高齢者に対してはセンターとして即座に対応できる体制を日頃から整える。
- ・圏域内で運営している調剤薬局を訪問し、センターと連携することで、身体上の悩みや困りごと等を抱える高齢者を把握し必要な支援へ繋げていく。

10. 医療機関との連携について

- ・圏域内・近隣の医療機関との連携を図り、地域の高齢者に対して早期発見・早期対応ができるような体制づくりを行う。
- ・H31年度に圏域内・近隣の開業医院・歯科医院・薬局を個別に訪問し、センターの役割や権利擁護・認知症等の対策について説明を行い、協力要請を行った。その結果、医療機関からの連携依頼が増加し、センターが早期に適切な介入を行うことができるようになった。今後も、協力体制を継続するために、協力機関へのアプローチを継続し、地域包括ケアシステム構築を目指した顔の見える関係づくりを行う。
- ・個別のケースについて主治医と連携を図り、高齢者に対してきめ細やかな対応ができるように関係を深めていく。

1 1. その他関係機関との連携について

・本人や家族が精神疾患を抱え、支援を必要とするケースが増加しているため、行政機関の担当者や障がい者支援センターとの連携を図り、支援体制を構築することにより、対象となる高齢者が安心して生活できるよう支援する。

・圏域のふれあいのまちづくり協議会単位での災害に対する取り組みにセンターも参加し、災害時の高齢者支援について、センターが積極的に発信することにより、地域住民の防災に対する意識に加え、災害時の高齢者支援の在り方についても学んでいただく機会をつくる。また、実際の災害時に高齢者が取り残されることなく安心して避難できるよう消防や警察、民生委員との情報共有を日々の関わりから行っていく。

1 2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

・毎年、法人で主催する倫理及び法令順守に関する研修にセンター職員が参加し、公正で中立的な視点で支援できるよう意識づけを行う。

・相談者により、医療機関や居宅、事業所選定などの相談を受けた際には、相談者が自ら選択できるように「ハートページ」や「医療機関マップ」などを活用しセンター職員が統一した説明を行うこととする。

令和4年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 25

あんしんすこやかセンター名：港島あんしんすこやかセンター

令和4年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

- ① 新型コロナ感染拡大防止をはかるため、ソーシャルディスタンスを保ち、換気、手洗い、消毒などを徹底する。緊急時、迅速かつ安全な対応ができるよう、防護服などの装備を常に整え持ち出せるようにする。また、問題が発生した際にスムーズな対応がとれるよう、職員一人一人の日々の健康状態と面談者を記録し共有する。
- ② 毎始業時間にミーティングを行い、当日の予定や前日のケース対応等について共有し必要に応じ方向性を検討する。
- ③ 受け付けた相談は迅速に相談受理簿を作成し共有する。また地域分析をおこなうため、相談内容をデータ化し、地域の現状を客観的に判断できるようにする。
- ④ 月に2回第2、第4水曜日職員全員での会議を行い個別事例の検討や、地域診断・地域課題について話し合う。
- ⑤ センターの広報「港島あんしんすこやかセンター便り」を毎月発行する。介護予防や権利擁護など高齢者に役立つ情報を高齢者や地域の支援者へ啓発する。また、地域住民による見守り活動に活用してもらおう。
- ⑥ 24時間体制については、営業時間以外では、転送電話で対応していく。

2. 職員の配置について

主任ケアマネジャー	1名
保健師	1名
看護師	1名
社会福祉士	1名
地域支え合い推進員	1名
介護予防支援専従職員	1名

それぞれの職員が専門知識や技能を活かしながらチームで業務をおこなう。

3. 総合相談支援業務について

- ① 相談内容によって、地域の関係機関や地域団体と地域課題を共有し、連携できるようなネットワークづくりを行っていく。
- ② 相談者の個人情報や自己決定を尊重し、困りごとに見合ったサービスや制度に関する情報提供、関係機関の紹介や専門職として適切な提案やフォローを行っていく。また緊急性の判断も行い、適切に進めて行く。

4. 権利擁護業務について

- ① 認知症相談が増える中、頼れる身寄りのない方の金銭問題や消費者被害に関する相談が増えてきている。成年後見制度の普及啓発について、ケアマネジャー、介護サービス事業所、民生委員や地域ボランティア団体、薬局、認知症サポート店などの支援者に対し中央区で作成したチラシを活用し啓発をおこなう。
- ② 高齢者虐待について年2回のセンター内研修を実施する。
高齢者虐待防止啓発活動では、中央区で作成したチラシを活用した啓発活動をおこなう。圏域ケアマネジャーには、事業所ごとにチラシを渡し、養護者支援を含めた高齢者虐待の視点について伝え、家族支援を含めた高齢者虐待の防止活動を連携しておこなう。
民生委員や地域住民には、高齢者虐待とはどのようなものか、また地域での見守りや虐待への気づき、予防、通報窓口がセンターである事などを啓発する。
介護リフレッシュ教室を年6回開催し、介護で疲れている家族等の相談なども積極的に受け付け虐待防止を図る。
- ③ 消費者被害防止については、水上警察と連携し、地域住民に注意喚起を行っていく。圏域のケアマネジャーとも連携し最新の情報を共有して被害防止の周知を行い、未然に防げるように説明を行っていく。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ① 複合的な問題を抱えた高齢者に対しては、家族を含めた支援が必要になるため、ケアマネジャーの支援に力を入れる必要がある。圏域内ケアマネジャー全員と顔の見える関係ができていることから多様な相談があるため、内容に応じ必要な機関につなぎ連携した支援をおこなう。
- ③ 圏域ケアマネジャー連絡会（研修会）を開催し、医療機関や関係機関とのネットワーク作りの基礎知識を学び、より良い関係を構築できるようにサポートを行う。また各事業所の垣根を越えた情報交換や自己研鑽ができるように支援をおこなう。
- ④ 圏域ケアマネジャーに対し、毎月センター便りや社会資源、市からの情報、消費者被害の情報などを発信し、ケアマネジャー業務の後方支援をおこなう。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ① 介護予防ケアマネジメントを適切に行えるように職員全員がマニュアルを遵守する。
- ② 委託先のケアマネジャーが、本人の自立支援に向けた取り組みを行えるようにサポートをおこなう。また、地域の社会資源の情報を提供しインフォーマルサービスも含む支援計画が行えるようサポートする。
- ③ 介護予防の取り組みが必要な方を積極的に把握し、その方に応じたインフォーマルサービスを含む情報を提供し心身の維持向上を支援する。
- ④ 介護予防ケアマネジメントを通じて起こりうる問題から、地域全体の課題を把握し、地域の社会資源や地域づくりの課題を検討し、センターとして取り組んでいけるようにする。

7. 地域支え合い活動推進事業について

- ① 見守りが必要な高齢者の情報を関係者間で共有し、民生委員や地域住民と連携した見守りのネットワークを構築する。
- ② 高齢者の見守りやボランティア活動は、マンションによって差がある。現状を把握しマ

ンション単位を超えた地域全体の課題ととらえられるよう地域ケア会議を開催し検討していく。

- ③ 地域で開催されているふれあい喫茶や自主グループ活動を把握することができた。ただ、その活動が不活発な地域もあるため今後定期開催が住民の手で引き続き行えるよう後方支援する。
- ④ 地域支え合い推進員として、潜在化した見守りが必要な高齢者を発見できるよう民生委員や地域住民と連携し、必要に応じて暫定的な訪問活動をおこなっていく。

8. 認知症に関する取り組みについて

- ① 年々増加している認知症相談について、センター内で情報を共有し二人体制で対応をおこなう。新たな相談があった場合は、都度朝のミーティングで共有し担当と支援の方向性、ゴールを決定する。担当者は月2回あるセンター会議で進捗状況を報告共有する。
- ② 認知症高齢者声かけ訓練を毎年開催し、認知症の方の抱える課題を理解しその対応を知って貰う。また、日頃からの地域での住民同士の関係性の大切さを知ってもらい地域の互助の関係性構築を支援する。
- ③ 認知症の方やその家族が、認知症についての不安が少しでも軽減できるよう安心して暮らせる地域づくりを目指す。
- ④ 地域やケアマネジャーから寄せられる認知症相談に対して、必要に応じ個別の地域ケア会議を開催し、課題の共有や見守りのネットワーク構築を目指す。
- ⑤ 認知症の早期診断、早期治療ができるよう認知症診断助成制度の活用を推進する。
- ⑥ オレンジチームや医療介護サポートセンターと連携し、認知症による課題を可能な限り早期解決に向けた活動をおこなう。
- ⑥ 認知症サポート店との連携にとどまらず、中央区みまもろうステッカーを活用し認知症高齢者の見守りのネットワークを広げる。

9. 民生委員等地域との連携について

- ① 小地域連絡会を毎月開催し、民生委員へフレイル予防や高齢者虐待などの啓発活動をおこなう。また、地域で起こる課題を共有し連携を深める。
- ② 新たにつくられる集いの場が、継続的に実施できるよう支援する。
- ③ それぞれのマンションで行われている見守り活動が円滑に行われるよう、地域住民からの相談対応や要望に応じた勉強会開催の支援をおこない、地域の高齢者が必要に応じ専門的相談が受けられる連携体制をつくる。
- ④ 地域ケア会議を開催し、地域の課題を共有し多職種で課題解決に向けたネットワーク構築を目指す。

10. 医療機関との連携について

- ① 当センターでの初回相談時の疾病で最も多いのは認知症だが、次いで悪性腫瘍となっている。介護保険を利用し在宅療養する相談は年々増えており、医療機関との連携は不可欠になっている。圏域内には総合病院が多数あり、それぞれの地域連携室との関係が構築されつつある。地域住民が安心して在宅療養生活を送れるよう、地域の中核機関となれるよう医療、介護と連携した支援体制を構築することを目指している。

- ② 医療介護サポートセンターと連携し、医師から疾患別による療養生活について勉強会を毎年開催し、圏域内居宅事業所や介護事業所と学びや話し合いの場を設ける。
- ③ 圏域内開業医からの紹介での相談が徐々に増えている。圏域内の全ての開業医と顔の見える関係をつくり、地域の高齢者が認知症や介護の問題で孤立することが防げるよう今後も更に連携に努める。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染防止のため集いの場など高齢者の外出の機会が減っており、これまで以上に介護等で困った高齢者やその家族が孤立する可能性が高くなっている。薬局や歯科医、接骨院へセンターの啓発をおこない、住民が困ったことを相談できる場所を増やす。

1.1. その他関係機関との連携について

- ① 中央区保健福祉課と連携を密にし、報告・連絡・相談を随時おこない、地域の高齢者を適切に支援することを目指す。
- ② 地域の高齢者の支援について、水上警察から情報が寄せられることが多くなっている。認知症による課題や、消費者被害など様々な高齢者を取り巻く状況を把握し、課題解決や再発防止できるよう連携する。

1.2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ① 常に公正中立な運営を行い、4職種が常に情報を共有し、共通の認識を持って、専門的見地を活かし、問題解決にあたるようにする。
- ② 地域包括支援センター事業とその他の事業の会計を峻別する。

令和3年度第2回

神戸市地域包括支援センター運営協議会
資料より抜粋

区地域包括支援センター運営協議会について

1 提案内容

本市では、平成18年度より区地域包括支援センター運営協議会運営要領に基づき、区地域包括支援センター運営協議会（以下「区協議会」という）を運営している。運営内容は以下のとおりである。

（運営内容）

- 第4条 区内の地域包括支援センターの業務の公正・中立性を確認するため、各センターの運営状況について定期的に報告を求め、必要な場合、市協議会にとるべき対応について意見を述べること。
- 2 区内の地域包括支援センターの業務を支援するため、関係機関との連携に関する事項。
- 3 その他運営に関する事項。

平成18年度から地域包括支援センター運営協議会は区と市の両方で運営し、区協議会は区内の地域包括支援センター業務の公正・中立性を確認するため、年1回実施している。15年間是正案件がなく地域包括支援センターの公正・中立は確保されており、区協議会へ報告するのみの会議内容となっており形骸化しているとの意見がある。

また、平成27年度から地域包括支援センターの個別課題解決やネットワークの構築などのために地域包括支援センター及び区に地域ケア会議を設置している。区協議会委員より区地域ケア会議や地域包括ケアシステム会議に参加している委員と重複しているため、一本化してほしいと言った意見もある。

さらに、平成28年度から地域包括支援センターの適正かつ円滑な運営を図るために地域包括支援センター運営評価を実施している。

そこで、区協議会で審議している内容については、市地域包括支援センター運営協議会（以下「市協議会」という）で審議し、区協議会は年1回の定期開催から公募にかかる圏域変更や地域から地域包括支援センターの運営で問題が生じた場合等に随時開催することとする。

なお、市協議会からの依頼に基づき、区協議会を開催できる仕組みを構築する。

2. スケジュール

- (1) 令和4年2月 令和3年度第2回 市協議会で提案
- (2) 令和4年8月頃 令和4年度第1回 区協議会で各区の意見集約
- (3) 令和4年9月頃 令和4年度第1回 市協議会で各区の意見まとめの上、
審議

3. 運営協議会の介護保険法関係条文

介護保険法施行規則第140条の66 第2号ロ

「地域包括支援センターの設置運営について」(老計発第1018001号、老振発第1018001号、老老発第1018001号)